

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年5月28日
【事業年度】	第50期（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺嶋 晋
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第46期 平成20年2月	第47期 平成21年2月	第48期 平成22年2月	第49期 平成23年2月	第50期 平成24年2月
売上高 (千円)	113,774,385	125,472,750	-	-	-
経常利益 (千円)	4,946,168	4,628,454	-	-	-
当期純利益 (千円)	2,527,785	2,295,948	-	-	-
純資産額 (千円)	34,372,484	35,847,007	-	-	-
総資産額 (千円)	48,723,266	51,665,651	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	1,965.28	2,056.38	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	144.53	131.48	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	131.44	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.5	69.4	-	-	-
自己資本利益率 (%)	7.6	6.5	-	-	-
株価収益率 (倍)	10.6	8.5	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,081,442	6,150,647	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,817,602	7,850,885	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	544,677	2,645,320	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	16,440,069	12,094,511	-	-	-
従業員数 (人)	845	1,001	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(3,724)	(4,435)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第48期からは連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第46期は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第46期 平成20年2月	第47期 平成21年2月	第48期 平成22年2月	第49期 平成23年2月	第50期 平成24年2月
売上高 (千円)	110,848,199	123,354,706	140,960,391	153,464,941	160,441,641
経常利益 (千円)	5,089,021	5,071,710	3,562,001	4,264,453	4,602,640
当期純利益 (千円)	2,527,762	2,295,972	1,476,357	1,653,225	1,540,379
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,167,850	2,167,850	2,167,850	2,167,850	2,167,850
発行済株式総数 (千株)	17,494	17,494	17,494	17,494	17,494
純資産額 (千円)	34,372,460	35,847,007	36,653,092	37,577,179	38,502,508
総資産額 (千円)	48,723,202	51,584,509	57,404,119	58,016,260	58,762,651
1株当たり純資産額 (円)	1,965.28	2,056.38	2,101.06	2,164.99	2,216.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	35.00 (-)	39.00 (-)	36.00 (-)	36.00 (-)	36.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	144.52	131.49	84.70	94.87	88.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	131.44	84.63	94.82	88.66
自己資本比率 (%)	70.5	69.5	63.8	64.8	65.5
自己資本利益率 (%)	7.6	6.5	4.1	4.5	4.1
株価収益率 (倍)	10.6	8.5	12.1	11.9	12.6
配当性向 (%)	24.2	29.7	42.5	37.9	40.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	5,739,762	6,192,437	5,158,948
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	13,127,851	839,989	3,557,682
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	288,432	771,007	1,659,217
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	4,533,588	9,115,029	9,057,078
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	845 (3,609)	1,001 (4,022)	1,094 (4,779)	1,121 (5,081)	1,123 (5,280)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第46期は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載しておりません。

3. 第46期から第47期まで連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

昭和5年静岡県熱海市に当社の前身であります八百半商店を開業し、その後昭和23年に株式会社八百半商店に改組し、昭和30年7月には一般食品を扱うにあたり、社名を株式会社八百半食品デパートと改めました。

昭和37年6月20日に、実質上の存続会社となる株式会社和田商事を設立し、同年7月に株式会社八百半食品デパートより営業権を譲り受けるとともに、商号も株式会社八百半デパートに変更いたしました。

昭和49年5月21日には株式の額面変更のため、形式上の存続会社（旧商号 株式会社田中板硝子店、設立年月日昭和23年6月3日、昭和48年9月株式会社八百半デパートに商号を変更）に吸収合併いたしました。

平成3年11月1日より商号を株式会社ヤオハンジャパンと改め、また、決算期を毎年5月20日から3月31日に変更いたしました。

平成6年10月1日より本店を静岡県熱海市から同沼津市へ変更いたしました。

平成9年9月18日に会社更生手続開始申立を行い、同年12月18日に会社更生手続開始決定がなされました。

平成12年3月2日に会社更生法の下での更生計画が認可決定され、同日より商号を株式会社ヤオハンに改めるとともに、子会社であった株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併いたしました。また決算期を毎年3月31日から2月末日に変更いたしました。

平成14年2月22日に静岡地方裁判所より会社更生手続終了の決定を受けました。

平成14年3月1日より商号をマックスバリュ東海株式会社と改めるとともに、本店を静岡県沼津市から同駿東郡長泉町に変更いたしました。

平成16年7月30日に東京証券取引所市場第二部に株式を上場しました。

このほか、主要な経過は次のとおりです。

年月	事項
昭和37年6月	株式会社和田商事を設立
昭和57年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和59年11月	名古屋証券取引所市場第二部から市場第一部に指定替（その後平成9年12月上場廃止）
昭和61年3月	東京証券取引所市場第一部に上場（その後平成9年12月上場廃止）
昭和63年11月	株式会社杉山商事を吸収合併
平成9年5月	直営店舗15店舗及び子会社の1店舗を株式会社セイフー（株式会社ダイエーの子会社）に営業譲渡
平成9年9月	会社更生手続開始申立（18日）
平成9年12月	会社更生手続開始決定（18日）全ての海外事業より撤退
平成11年12月	更生計画案提出
平成12年3月	更生計画認可決定 更生計画に基づき(株)アイ・エム・エムジャパンを吸収合併
平成12年7月	更生計画に基づき旧株が100%減資され、同新株増資により資本金500,000千円のジャスコ株式会社（現イオン株式会社）100%子会社となる
平成14年2月	会社更生手続終了決定
平成14年3月	マックスバリュ東海株式会社に商号変更を行い、静岡県駿東郡長泉町に本店を移転
平成14年8月	マックスバリュ業態第1号 マックスバリュ裾野茶畑店開店
平成16年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年8月	100%子会社ジョイフル東海株式会社設立、同年10月株式会社東海マート他より事業を譲り受け、スーパーマーケット5店舗の営業を開始（平成19年9月当社へ事業譲渡、平成20年3月清算終了）
平成20年11月	株式会社シーズンセレクトの全株式を取得のうえ、事業を譲り受け、スーパーマーケット11店舗を直営化する（平成21年11月当社へ事業譲渡、平成22年4月清算終了）
平成21年9月	イオンリテール株式会社の「マックスバリュ」6店舗の事業を譲り受け、営業を開始
平成23年5月	ザ・ビッグ業態第1号として、マックスバリュ山梨中央店を業態転換し、ザ・ビッグ山梨中央店を開店

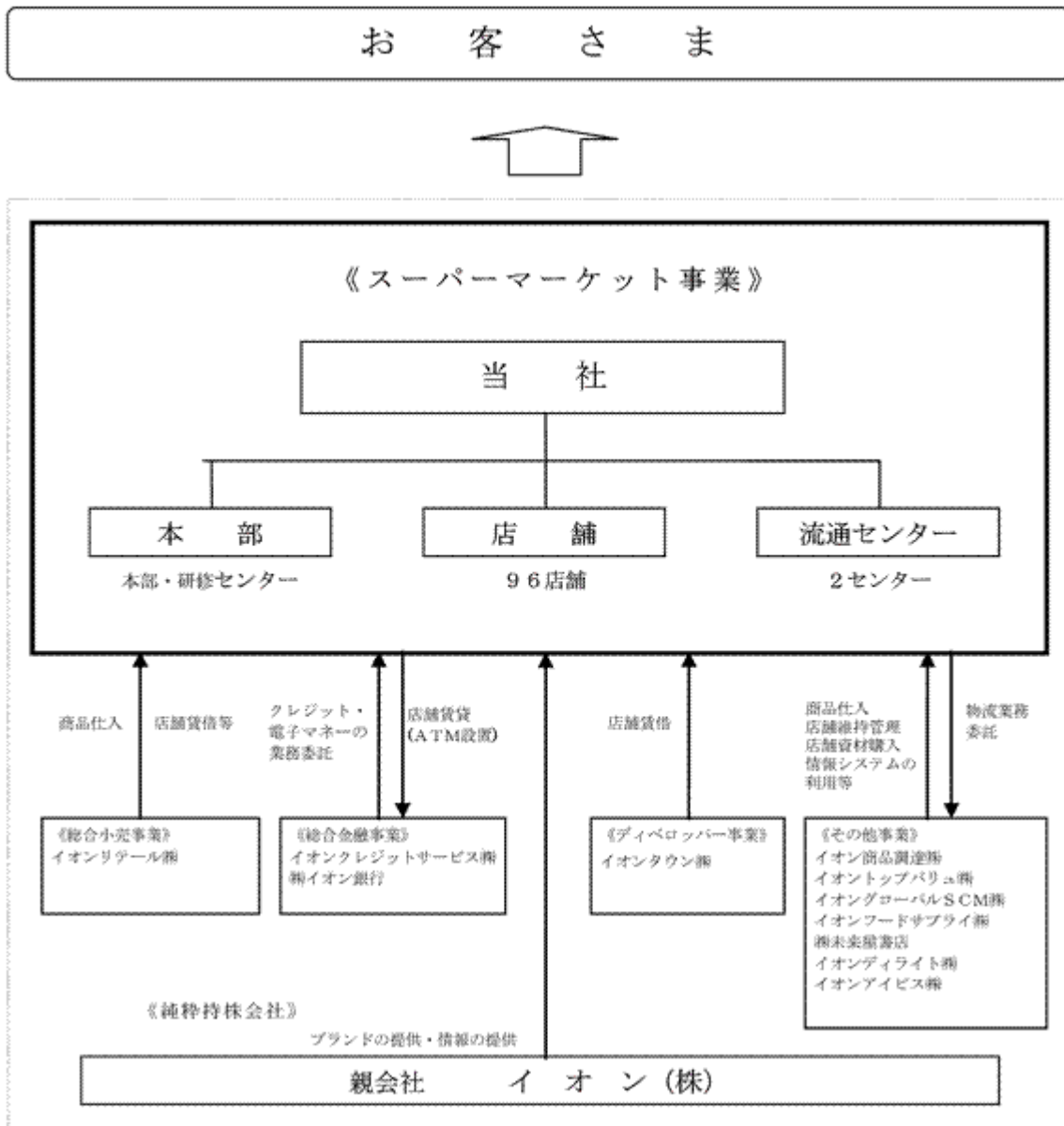
3【事業の内容】

当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とするイオングループ（以下、企業集団をさす場合は、単に「イオン」という。）のスーパーマーケット事業における東海地区の中核企業であり、静岡県を中心として神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを展開しております。なお、当社はイオン各社との間で、イオンのブランド「トップバリュ」をはじめとする商品の一部供給、店舗の維持管理に関する取引や用度品・資材の供給、ショッピングセンターへのテナント出店、クレジット・電子マネーの業務委託、物流業務の委託等の取引を行っております。

なお、当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成される単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

これら事業に係る系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	提出会社の 議決権等の 被所有割合	関係内容
イオン 株式会社 (注)	千葉市 美浜区	199,054	純粋持株会社	69.6%	コーポレート負担金・ブランドロイヤル ルティ契約 資金の寄託運用、利息の受取

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,123(5,280)	38歳 10カ月	10年5カ月	5,675,960

(注) 1. 平均年間給与は、平成24年2月期の総支給額の実績平均であり、時間外手当、賞与が含まれております。

2. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は()内に外数で記載しております(1日8時間換算)。

3. 従業員数には、受入出向社員39名を含み、派遣出向社員9名は含まれておりません。

4. 当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成される単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ東海MYユニオン」は、UIゼンセン同盟流通部会に属しており、同時にイオングループ労働組合連合会にも属しております。

平成24年2月29日現在の組合員数は3,541人です。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と原発事故に起因するサプライチェーンの混乱や電力供給の制約などにより、一時的な停滞を余儀なくされました。その後、サプライチェーンの復旧など供給体制が修復されるに伴い、経済活動は持ち直しの動きが見られたものの、欧州債務問題による海外経済の減速と円高、原油高等により、国内景気は依然として弱含みで推移しております。食品スーパーマーケット業界におきましても、雇用情勢や所得環境の悪化懸念とともに、消費税の増税議論の高まりなどから、お客さまの生活防衛意識はより一層高まっております。同時に、業種業態をこえた競争は一層激しさを増し、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような中、当社は「新生マックスバリュ お客さまのために考え抜き、全員で行動しよう!」を当事業年度のスローガンに掲げ、お客さまの生活に密着した地域最良のスーパーマーケットづくりに取り組んでまいりました。

店舗展開におきましては、マーケット環境の変化に即応すべく、「マックスバリュ」を基軸として各店舗における業態の明確化を図るとともに、その確立と軌道化に取り組んでおります。新店につきましてもマックスバリュ4店舗、マックスバリュエクスプレス2店舗を開設して、業態の確立に努めるとともに営業基盤の強化を図りました。同時に、競争環境が変化した既存マックスバリュ6店舗の抜本的な対策として、4業態の一つである「ザ・ビッグ」(ディスカウント業態)への業態転換を図りました。「ザ・ビッグ」は、「買えば買うほど安さがわかる」店舗として、ローコストオペレーションの徹底により地域一番の低価格を目指した店舗であり、業態転換後の各店はお客さまの支持を受け、順調に推移しております。

販売面におきましては、お客さまの節約志向や低価格志向が続く中、購買頻度の高い商品を中心に価格競争力を高めるとともに、単品大量販売を基本とした売場づくりや必要な時に必要なだけ購入できるバラ販売を強化し、お客さま1人当たりの買上点数の向上に継続的に取り組んでまいりました。また、お客さまの安全・安心と低価格への期待を両立させたイオンのブランド「トップバリュ」商品の品揃えをより一層充実させることにより、ライフスタイルや生活シーンに応じた商品提供機会の拡充を図ってまいりました。

以上のような取組みを進めたことにより、お客さま1人当たりの買上点数は既存店においては対前期比102.8%と着実に増加してきておりますが、既存店客数への波及効果が対前期比98.9%に止まったことにより、既存店売上高は対前期比99.0%という厳しい結果となりました。

一方、経費面におきましては、店舗における部門別人時売上基準に基づく人員配置を徹底するとともに、プロセスセンターと一次加工所の活用により、アウトバック商品の品揃え強化及び店舗作業軽減の取組みを推進し、生産性の向上に努めてまいりました。また、東日本大震災以後の電力需給の逼迫に伴う電気使用量の抑制要請に応えるべく、省エネ機器の導入や店内外の照明の一部消灯、夜間のエスカレータ停止など節電対策に積極的に努めてまいりました。更に、その他経費項目の見直しとコスト削減を徹底したことにより、既存店の販売費及び一般管理費の対前期比は97.3%となりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高1,604億41百万円(対前期比104.5%)、営業利益46億23百万円(同108.0%)、経常利益46億2百万円(同107.9%)となりましたが、改正法人税法及び復興財源確保法の公布による税率変動の結果、繰延税金資産が取り崩され、法人税等調整額が307百万円増加したことなどから、当期純利益は15億40百万円(同93.2%)となりました。

なお、当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成される単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(店舗運営)

店舗運営面におきましては、お客さまにとって楽しく、わかりやすい売場の構築に取り組んでまいりました。恒例となっているシニア層を対象とした「しあわせカメさん」企画の取組みを更に強化するとともに、商品のプライスカード(値札)を大きく見やすいサイズに変更し、表示にも配慮した売場づくりを進めました。また安全・安心な売場実現のため、お客さまの関心度が高い放射性物質の問題への対応も踏まえて食品の表示(産地・水域・アレルギー表示等)を徹底するなど、社内体制や教育の充実を図ってまいりました。平成21年12月よりスタートし3年目を迎えたコミュニティー副店長制度では、品質管理面でのチェックなど、お客さま視点での店舗運営を更に進化させております。また、お客さまに店舗の後方施設を見学していただく「店舗後方施設見学会」の開催は、当事業年度において延べ747回(前期は495回)、同参加者数は2,590名(前期は1,501名)と多くのお客さまに参加していただいております。

(商品部門別の動向)

お客さまの節約志向やライフスタイルの変化に対応すべく、各商品部門ごとに地域一番のお買得商品を選定し、それを売場で明確に表現できるような商品展開に取り組んでまいりました。生鮮部門におきましては、農産部門は単品バラ販売を強化し、必要な量だけ購入したいというお客さまの要望にお応えするとともに、「旬」にこだわった季節感のある売場展開に取り組みました。水産部門では、お客さまの魚離れの傾向を勘案し、フライパンで焼くだけのイメージクッキング商材の充実を図りました。また、畜産・デリカ部門においても中食・家食回帰への動きに即応すべく、ステーキステーションの展開やお惣菜の品揃えの充実に取り組みました。更に、お弁当の品揃えにおいては500キロカロリーのラインナップを強化するなど、健康志向に配慮した商品の充実を図りました。

デイリー(日配品)・グロスリー(加工食品)・ノンフード(非食品)部門では、低価格政策を一層強化し、単品大量販売の売場構築を推進してまいりました。また、ノンフード改革の一環として、衣料品コーナーの拡大を図るとともに、トップバリュ衣料品のクーリッシュファクトやヒートファクトなど機能性肌着の品揃えを充実させ、お客さまの利便性向上にも努めております。更に、イオンの需要集約機能を活用した商品調達拡大や「トップバリュ」の基本ブランド(トップバリュセレクト、トップバリュ、ベストプライス by TOPVALU)の品揃えをより一層充実させ、お客さまのライフスタイルや生活シーンに応じた商品展開を図りました。トップバリュの品揃えにおいては、生鮮部門やデリカ部門にも拡がりを見せており、今後もトップバリュ商品のラインナップの充実を図ってまいります。これらの結果、当事業年度におけるトップバリュの売上高構成比は12.3%(前期は9.6%)となりました。

た。また、お客さまに各地の商品を紹介する企画として、沖縄フェアやオーストラリアフェア、全国駅弁フェアなどを適時開催しました。普段の生活とは異なる商品や旬の美味しい商品の提案は、生活のアクセントとしてお客さまの支持をいただいております。

(教育体制の強化)

計画的な人材開発と育成支援に重点を置き、次世代を担う店長候補の育成やプロ人材の育成など、社内教育の充実に取り組みました。また、当社における品質管理の基本ルールを集約した「品質管理の教科書」平成23年度版を作成し、内容のより一層の充実を図っております。更に、品質管理及びコンプライアンス体制の強化を目的とした職位階層別教育を、定期的かつ継続的に実施し、企業理念や行動規範に対する価値観の共有と倫理観の醸成を図り、経営品質の向上に取り組んでおります。

(環境保全・社会貢献活動)

お客さまと同じ地域社会の一員として、店舗を通じて直接お客さまと接することのできる事業特性を活かし、さまざまな環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

食育活動の一環として店舗近隣の幼稚園児とごご父兄を対象とした「産地ふれあい親子収穫体験ツアー」を計6回開催するなど、地域の一員としてお客さまのくらしと生活を豊かにする店舗づくりに取り組んでおります。

また、静岡県が全国で初めて作成した「介護マーク」を広く県民に周知するため、当社は静岡県から「介護マーク普及協力事業所」の指定を受け、「介護マーク」の普及活動にも努めております。

環境負荷軽減の取組みとして、店頭における牛乳パック・アルミ缶・食品トレーなどの回収による再資源化活動にお客さまとともに継続して取り組んでおります。これら牛乳パックやアルミ缶の回収によるリサイクル資源の売却代金に当社から同額の拠出金を加え、当社の店舗展開エリアの各社会福祉協議会に対し、車いすを計77台寄贈いたしました。その結果、平成16年からお客さまとともに寄贈した車いすは累計610台となりました。

また、地域の行政・関係団体との協定に基づき買い物袋持参運動の展開とレジ袋無料配布の中止を継続して推進しており、レジ袋無料配布を中止した店舗は、当事業年度末において71店舗となりました。また、買い物袋の持参率（レジ袋無料配布中止店舗を除く）は累計で36.3%となりました。お客さまにご購入いただいたレジ袋の収益金のうち50%を当該エリアにおける環境保全等に関する基金や財団に寄付するとともに、残りの50%をイオングループ各社とともにCO₂排出権の購入に充当いたしました。更に、毎月11日に実施するイオン・デーにおいては、社会福祉支援活動として「幸せの黄色いレシートキャンペーン」を推進し、地域のボランティア団体など助成登録団体の活動に役立てていただきました。

平成23年3月に発生した東日本大震災に際しては、災害復興に向けた支援募金活動や、被災地支援ボランティア活動への参加などの復興支援活動を行ないました。このほか、富士山環境保全募金、台風12号被害復興支援募金、タイ・カンボジア洪水被害緊急支援募金などを行なってまいりました。

(店舗開発)

店舗開発におきましては、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県においてドミナント戦略を強化すべく、新規出店に継続的に取り組んでおります。当事業年度においては、平成23年3月にマックスバリュ清水八坂店（静岡市清水区）を開設したのを皮切りに、上半期は静岡県2店舗と山梨県に1店舗、下半期は静岡県に3店舗を開設し、計6店舗の新店を開設いたしました。また、既存店のザ・ビッグ業態への転換は、上半期は静岡県と山梨県に各1店舗、下半期は静岡県2店舗と山梨県2店舗にて実施いたしました。これらの結果、当事業年度末における店舗数はザ・ビッグ6店舗を含めて96店舗となり、その内訳は静岡県75店舗、神奈川県9店舗、山梨県8店舗、愛知県4店舗となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比し、57百万円減少し、90億57百万円になりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、51億58百万円（前年同期は61億92百万円の収入）になりました。これは税引前当期純利益30億35百万円、減価償却費26億63百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額4億67百万円、仕入債務の増加7億23百万円、法人税等の支払額14億51百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、35億57百万円（前年同期は8億39百万円の支出）になりました。これは有形固定資産の取得による支出35億29百万円、有形固定資産の売却による収入3億13百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、16億59百万円（前年同期は7億71百万円の支出）になりました。これは、短期借入金の純減額10億円、配当金の支払額6億24百万円などによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであります。 「仕入及び販売の状況」については、部門別に記載しております。

(1) 仕入実績

部門別	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)		前期比 (%)	調整後 前期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
農産 (青果)	15,928,453	13.8	16,148,211	13.3	101.4	101.4
水産 (鮮魚)	8,239,985	7.1	8,237,350	6.8	100.0	100.0
畜産 (精肉)	8,745,329	7.6	9,215,480	7.6	105.4	105.4
デリカ (フード)	9,327,044	8.1	10,433,257	8.6	111.9	111.9
デイリー	27,878,287	24.2	29,223,604	24.2	104.8	104.8
グロサリー (グロサリー)	36,369,148	31.5	40,966,186	33.9	112.6	104.9
食品計	106,488,247	92.3	114,224,090	94.4	107.3	104.6
ノンフード (ノンフーズ)	8,372,966	7.3	6,261,243	5.2	74.8	110.3
その他	475,758	0.4	484,744	0.4	101.9	101.9
合計	115,336,972	100.0	120,970,078	100.0	104.9	104.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当事業年度より部門名称を変更しております。部門の旧名称は()内に記しております。
 3. デリカとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、他勘定振替高を含んでおります。
 4. 水産及びデリカには、一次加工所納入実績分がそれぞれ含まれております。
 5. 当事業年度より、「たばこ」をノンフードからグロサリーに移動するなど、部門内の商品構成の一部変更を行っております。前期の部門別金額を、変更後の基準にて当期と比較した数値を、調整後前期比として表示しております。

(2) 販売実績

部門別	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)		前期比 (%)	調整後 前期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
農産 (青果)	19,526,797	12.7	19,300,022	12.0	98.8	98.8
水産 (鮮魚)	11,227,758	7.3	11,239,223	7.0	100.1	100.1
畜産 (精肉)	12,394,774	8.0	12,924,497	8.1	104.3	104.3
デリカ (フード)	16,992,341	11.1	18,264,841	11.4	107.5	107.5
デイリー	37,751,126	24.6	39,625,384	24.7	105.0	105.0
グロサリー (グロサリー)	44,586,009	29.1	50,402,057	31.4	113.0	105.9
食品計	142,478,807	92.8	151,756,025	94.6	106.5	104.3
ノンフード (ノンフーズ)	10,440,401	6.8	8,205,109	5.1	78.6	110.1
その他	545,732	0.4	480,506	0.3	88.0	88.1
合計	153,464,941	100.0	160,441,641	100.0	104.5	104.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当事業年度より部門名称を変更しております。部門の旧名称は()内に記しております。
 3. デリカとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であります。
 4. 当事業年度より、「たばこ」をノンフードからグロサリーに移動するなど、部門内の商品構成の一部変更を行っております。前期の部門別金額を、変更後の基準にて当期と比較した数値を、調整後前期比として表示しております。

5. 地区別の売上高実績及び構成比は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)			当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)		
	期末 店舗数	売上高(千円)	構成比 (%)	期末 店舗数	売上高(千円)	構成比 (%)
静岡県伊豆地区計	12	22,384,630	14.6	13	22,118,094	13.8
静岡県東部地区計	24	40,826,696	26.6	27	44,297,477	27.6
静岡県中部地区計	12	18,916,396	12.3	13	20,620,733	12.9
静岡県西部地区計	22	31,815,181	20.7	22	31,828,054	19.8
静岡県計	70	113,942,904	74.2	75	118,864,359	74.1
神奈川県計	9	20,526,690	13.4	9	20,081,979	12.5
山梨県計	7	10,413,949	6.8	8	12,527,205	7.8
愛知県計	4	8,558,386	5.6	4	8,960,097	5.6
本部等	-	23,011	0.0	-	8,000	0.0
合計	90	153,464,941	100.0	96	160,441,641	100.0

(3) 単位当たり売上高

		前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
売上高		153,464,941千円	160,441,641千円
1㎡当たり売上高	平均売場面積 1㎡当たり売上高	157,945㎡	166,119㎡
		971千円	965千円
1人当たり売上高	平均売場人員数 1人当たり売上高	6,210人	6,415人
		24,712千円	25,010千円

(注) 1. 平均売場面積は、期中平均によっております。

2. 平均売場人員数は、パートタイマー(1日8時間換算)を含めた期中平均であります。

3【対処すべき課題】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から1年が経過するものの、放射性物質や電力供給の問題は日本経済に大きな影響をもたらし、加えて社会保障と税制改革が議論される中、消費マインドは先行き不透明な状況が続いております。

また、インターネット販売に代表される無店舗販売事業の急速な進展など、業種業態をこえた競争が激化し、食品スーパーマーケット業界を取り巻く環境は厳しい状況が継続すると予想されます。

このような環境の中、当社は平成14年3月1日にマックスバリュ東海株式会社に商号を変更し、平成24年3月で10周年の節目を迎えます。当社は普段の地域の生活を豊かにすることを使命と位置づけ、「何よりもお客さまの利益を優先しよう。」という企業理念を掲げております。

この企業理念のもと、行動の起点をお客さまとする経営を更に強化し、お客さまの満足度向上を図るため、マックスバリュ東海10周年 お客さまのために、自ら考え、自ら行動しよう！

3つのNo. 1づくり

笑顔づくり 商品づくり 売場づくり

を平成24年度のスローガンに設定いたしました。このスローガンの具現化活動により、従業員1人ひとりが自律の意識を高め組織風土の変革を図るとともに、各店舗・各部門それぞれがNo. 1づくりに取り組み、ベストプラクティスの共有と水平展開を進めてまいります。

同時に、次なる10年に向け、「マックスバリュ」業態を基本としつつ、小型店の「マックスバリュエクスプレス」、ディスカウント業態の「ザ・ビッグ」及び同業態の小型店「ザ・ビッグエクスプレス」の4業態の確立にスピードをあげて取り組んでまいります。加えて安定した収益拡大を目指す成長戦略として、無店舗販売をはじめとする新たな事業分野への着手とともに、マーケットの成長著しい中国での店舗展開も視野に入れ、更なる事業規模の拡大に取り組んでまいります。

最後に、社会の一構成員として、引き続き環境問題にも積極的に取り組み、地域のスーパーマーケットに求められる、また提供できるサービス機能とは何かを絶えず考えながら、変化に適應できるスーパーマーケットとして、地域のお客さまに支持されることで企業価値の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品の安全性におけるリスク

当社は、生鮮・デリカ部門においてインストア製造を行っております。すなわち製造・販売者の責任として、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっており、各種表示や衛生管理については従業員教育の徹底と品質管理体制の強化を図っております。これらの対策を実施していますが、不適切な食材や異物の混入などで予期せぬ事件・事故等が発生した場合は、当社の社会的信用の低下を招き、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の出店開発におけるリスク

当社は静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県において食料品を中心とするスーパーマーケット事業を展開しております。上記4県での新規出店を継続し、当社の更なる成長戦略として、平成25年2月期において100店舗体制となる見通しであります。

当社としては、当然のことながら計画どおりの店舗開設及び当該店舗からの利益創造を最重要課題に据えておりますが、当社の目指すドミナントエリアでの競合の激化や消費マインドの動向等に加え、新設店舗の軌道化が計画どおりに進捗しない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新店開発については、競合に打ち勝つとともに、お客さまのライフスタイルの変化、外部環境の変化に対応できる店舗フォーマットモデルを設定し、店舗の標準化を目指すと同時に、M&Aによる店舗展開についても検討してまいります。しかしながら、新規出店に伴う人材の確保と育成ができない場合や、法的規制等により計画どおりに進捗しない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、親会社であるイオン株式会社から当社の出店地域に制約を受けるような契約等はありません。

(3) 法的規制等におけるリスク

パート労働者への社会保険の適用拡大

当社の従業員数の大部分をパート労働者が占めており、そのうち当事業年度末現在の社会保険の適用者は約27%であります。

したがって、短時間のパート労働者への社会保険の適用が拡大された場合には、会社負担分の保険料が増加し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

その他法令

当社は、食品衛生法・JAS法・食品安全基本法・独占禁止法などの法的規制の適用を受けております。当社としては法令遵守を徹底しておりますが、万一、法令に違反する事由や妥当ではないとする事由等が発生した場合は、事業活動が制限されるため、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理におけるリスク

当社は、小売事業の顧客から得た個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理につきましては、「個人情報の保護に関する法律」の施行にあわせ、保護方針の制定とともに社内規程・マニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育の徹底を図っております。これらの対策を実施していますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報の流出等が発生した場合は、当社の社会的信用の低下を招き、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 増税と社会保険料等の負担増による個人消費への影響

当社は一般消費者に対し食料品を中心とした生活必需品の小売販売を主要事業としております。現在、社会保障・税一体改革が議論されておりますが、今後、消費税率、所得税率の引上げや社会保険料の負担増などが実施された場合、消費マインドの冷込み等により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計の適用におけるリスク

当社では、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」）を適用しておりますが、同会計基準及び同適用指針の適用により、新規開店する店舗や現在堅調に推移している既存店舗（営業資産）及び事業の譲受けにより計上したのれんにおいて、競合の激化や予期せぬ商圏の変動等により収益性に変動をきたした場合、資産の減損処理が必要になる可能性があります。その場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 税効果会計に伴う繰延税金資産の計上

当事業年度末では合計36億85百万円（総資産に対する構成比6.3%）の繰延税金資産を計上しております。

当社は、毎期、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行っております。その見直しの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれなくなった場合には、繰延税金資産を適時に取り崩すことになり、当期純利益及び自己資本が減少する可能性があります。

(8) 災害等に関するリスク

当社が店舗展開する地域は東海地震の発生が予測されております。店舗施設等の周辺地域において大地震・津波のほか台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、同施設等に物理的に損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、更に人的被害があった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の広域かつ急速なまん延のほか、事故、暴動、テロ活動その他当社の供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事象が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 親会社イオン株式会社との関係について

当社の親会社はイオン株式会社であり、当事業年度末現在、当社の発行済株式の68.59%を所有しております。

当社は、親会社であるイオン株式会社を中心とするイオングループのスーパーマーケット事業における東海地区での中核企業であります。当事業年度末現在、当社の展開している静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県のエリアにおいては、イオンリテール株式会社が、「イオン」名でGMS（総合スーパー）を静岡県に7店舗、神奈川県に19店舗、山梨県に2店舗、マックスバリュ関東株式会社が「マックスバリュ」及び「マックスバリュエクスプレス」名で食品スーパーを神奈川県に2店舗出店しております。当エリアにおける今後の「マックスバリュ」展開の事業方針については、静岡県、山梨県及び愛知県三河地区の新規出店については当社が進める戦略であります。一方、神奈川県における当社及びマックスバリュ関東株式会社の「マックスバリュ」及び「マックスバリュエクスプレス」店舗は11店舗に留まるとともに、同県のマーケット規模の大きさ等から判断し、現状では競合となりうる状況には至っておりません。

また、愛知県については、当社は静岡県に近い三河地区を出店エリアとしており、マックスバリュ中部株式会社及びマックスバリュ中京株式会社は名古屋市以西を重点出店エリアとしていることにより、短期的に競合する可能性は低い状況であります。

なお、平成22年8月にイオン株式会社の100%子会社となったイオンキミサワ株式会社は当事業年度末現在、「キミサワ」「グラッテ」「ザ・コンボ」名にて静岡県に19店舗、神奈川県に4店舗出店しております。

イオングループとの取引

ア．平成24年2月期において当社はイオングループ26社と取引があり、その取引の内容及び金額は下記のとおりであります。

(ア)商品仕入

イオン商品調達株式会社、イオントップバリュ株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れており、これらの総額は243億93百万円であります。

(イ)業務委託契約等

イオングローバルSCM株式会社への物流業務の委託や、イオンアイビス株式会社をはじめとする企業の情報処理サービスを利用しており、これらの総額は12億86百万円であります。

(ウ)クレジット、商品券等の取扱い

イオンクレジットサービス株式会社をはじめとする企業の発行するクレジット、WAON及びイオン商品券の利用の総額は565億91百万円であります。また、WAONカード及びイオン商品券の販売総額は9億8百万円であります。このほか、WAONのチャージ（入金）の取扱いをしております。これらの利用時の支払手

数料等は8億92百万円、販売等に係る受取手数料は1億72百万円であります。

(エ)コーポレート負担金及びブランドロイヤルティ

イオン株式会社が行うイオングループ全体のグループマネジメントに必然的に要する費用の当社負担分であるコーポレート負担金及びイオンブランドの使用の対価としてのブランドロイヤルティについて合計2億28百万円を支払っております。

(オ)その他の取引

イオンタウン株式会社(旧ロック開発株式会社)及びイオンリテール株式会社から店舗を賃借しており、これらにかかる賃借料の総額は7億82百万円であります。また、イオンディライト株式会社をはじめとする企業から店舗等で使用する資材備品等を購入しており、これらの総額は6億89百万円であります。

上記のほか、物流収入など当社の収益にかかる取引は4億9百万円、店舗維持管理などの費用に係る取引は13億49百万円であります。

イ.平成24年2月期における当社とイオングループに係る主な取引は、以下のとおりであります。

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオン株式会社	純粋持株会社	コーポレート負担金及びブランドロイヤルティ	228
イオンリテール株式会社	総合小売業	商品仕入	186
		資材備品等購入	31
		イオン商品券利用支払手数料	27
		店舗賃借	410
イオン商品調達株式会社	商品の一括調達及び供給	商品仕入	10,598
イオントップバリュ株式会社	プライベートブランド 商品開発	商品仕入	10,328
		物流収入	219
イオンフードサプライ株式会社	生鮮食品製造加工及び配送事業	商品仕入	2,264
		物流収入	12
株式会社未来屋書店	書籍類販売事業	商品仕入	305
アイク株式会社	商品の開発・輸入及び供給	商品仕入	114
イオングローバルSCM株式会社	物流センター運営	物流業務委託費等	927
イオンアイビス株式会社	シェアードサービス及びITサービス事業	間接部門業務委託	12
		情報システム利用等	357
イオンクレジットサービス株式会社	金融サービス業	クレジット等取扱支払手数料	837
		WAONカード発行業務委託等受取手数料	172
		電子マネーシステム利用料	26
イオンタウン株式会社 (旧ロック開発株式会社)	ディベロッパー事業	店舗賃借	372

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオンディライト株式会社	総合メンテナンス事業	商品仕入	594
		物流収入	40
		資材備品等購入	655
		店舗等維持管理費	442
株式会社CFSコーポレーション	ドラッグストア	店舗賃貸	52
ジャスベル株式会社	旅行代理店事業	旅費交通費等	35
株式会社生活品質科学研究所	商品検査事業	衛生調査費用等	40
イオン保険サービス株式会社	保険商品販売事業	店舗総合保険等	75
株式会社きずな総合開発	店舗開発及び管理運営	店舗等維持管理費	44

(注) 1. 上記の取引には消費税等は含まれておりません。

2. コーポレート負担金については第三者評価により算定され、ブランドロイヤルティについては当社の営業収益に対し、第三者評価により算定された一定の料率を乗じて決定しております。

3. 商品仕入、資材備品等購入、店舗維持管理に係る取引などにつきましては、一般的な取引条件を参考に交渉の上、決定しております。

4. 地代家賃等の取引につきましては、近隣の取引実績等を参考に、交渉の上決定しております。

人的関係

当有価証券報告書提出日現在、当社の監査役4名のうち岡田次生、内田一男の両氏はイオングループの役員を兼任しております。また内田一男氏は、イオン株式会社のSM・DS事業戦略チームリーダーの職にあり、両氏のイオングループでの豊富な経験及び知識などから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただくと判断し招聘をしております。

また、平成24年2月29日現在、イオングループからの受入出向者は39名、イオングループへの派遣出向者は6名であり、人材交流等を目的として行っております。

当社とイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社の経営判断や営業活動に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

(10) 中国への事業展開

当社は、中期経営計画において、中国広東省へスーパーマーケット事業の展開を計画しております。事業展開にあたっては十分な調査を行なった上で実施いたしますが、中国行政当局や現地マーケット状況の予期せぬ変化が生じた場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約名称	相手方名称	内容	契約期間又は契約締結日
トップバリュ商品販売基本契約	イオントップバリュ株式会社	イオンPB商品の販売	平成20年6月21日から平成21年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
商品券共通利用契約	イオンリテール株式会社	イオン商品券の販売・利用	平成12年4月19日から平成13年4月20日まで (以降1年毎自動更新)
情報システム利用契約	イオンアイビス株式会社	情報の授受・情報システムの利用	平成21年8月21日
コーポレート負担金・ブランドロイヤルティ契約	イオン株式会社	グループマネジメント利用・ブランド使用	平成22年8月31日
商品売買基本契約	イオン商品調達株式会社	H&BC商品・グロッサリー商品の販売	平成20年6月21日から平成21年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
イオン総物流システム利用等に関する契約	イオングローバルSCM株式会社	物流業務委託	平成21年11月21日から平成22年2月20日まで (以降1年毎自動更新)

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2)財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比し、7億46百万円増加し、587億62百万円になりました。これは現金及び預金の減少25億49百万円、関係会社預け金の増加25億円となったほか、新店6店舗の開設や資産除去債務会計基準の適用、また臨時償却などの結果、有形固定資産の増加が6億8百万円となったことなどによるものであります。

負債

当事業年度の負債合計は、前事業年度末に比し、1億78百万円減少し、202億60百万円になりました。これは買掛金の増加7億23百万円、短期借入金の返済10億円、未払消費税の減少7億88百万円、資産除去債務の計上11億34百万円などによるものであります。

純資産

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比し、9億25百万円増加し、385億2百万円になりました。これは、当期純利益の計上15億40百万円、剰余金の配当6億24百万円などによるものであります。

(3)経営成績の分析

売上高

売上高は1,604億41百万円となり、対前期比104.5%の増収となっております。

これは新店6店舗の開設や既存6店舗の「ザ・ビッグ」(ディスカウント業態)への業態転換、また、前事業年度中に開設した6店舗がフル稼働したことが寄与しております。既存店では、一人当たり買上点数は対前期比102.8%と着実に増加しておりますが、客数回復までには至らず、売上高は対前期比99.0%となっております。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は1,207億4百万円(対前期比105.0%)、売上総利益は397億37百万円(同103.2%)となっております。

既存6店舗の「ザ・ビッグ」(ディスカウント業態)への業態転換、生鮮部門におけるアウトバック商品の品揃え強化や放射性セシウムへの対応などにより、当事業年度の荒利率は24.8%と対前期比0.3ポイント低下しております。

販売費及び一般管理費については、人時効率の改善や、その他の経費削減効果により、販管費率は23.6%と対前期比0.6ポイント改善しております。

営業外損益

営業外収益は50百万円、営業外費用は70百万円となり、その結果、経常利益は46億2百万円となっております。営業外費用では、リース負債や銀行借入等による支払利息を64百万円計上しております。

特別損益

特別利益は4億69百万円、特別損失は20億36百万円となり、その結果、税引前当期純利益は30億35百万円となっております。特別利益の主なものは、東日本大震災等の損害に対する保険金の受取り2億83百万円、特別損失の主なものは当社の出店に伴う立退補償負担金5億円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額4億67百万円、東日本大震災等による損害3億19百万円、店舗照明LED化決定に伴う臨時償却費3億9百万円、減損損失2億93百万円などです。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は、改正法人税法及び復興財源確保法の公布による税率変動の結果、繰延税金資産が取り崩され、法人税等調整額が3億7百万円増加したことなどから前事業年度より1億12百万円減少し15億40百万円となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成20年2月期	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期	平成24年2月期
自己資本比率(%)	70.5	69.5	63.8	64.8	65.5
時価ベースの自己資本比率(%)	55.2	37.9	31.3	33.7	33.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	-	31.0	27.8	13.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	83.2	92.8	81.8

(注) 自己資本比率：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

なお、平成20年2月期から平成21年2月期までは連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(参考) 連結キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成20年2月期	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期	平成24年2月期
自己資本比率(%)	70.5	69.4	-	-	-
時価ベースの自己資本比率(%)	55.2	37.8	-	-	-
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	7.1	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	695.2	380	-	-	-

(注) 平成21年2月期は期中に有利子負債を全額返済しておりますので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は記載せず、インタレスト・カバレッジ・レシオのみを記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県において継続的に新規出店を行っております。当事業年度は6店舗を開設しました。

これら設備投資等の総額は、38億2百万円であり、新店に22億79百万円、業態転換等に伴う改装等に7億82百万円の投資をしております。以上の設備投資等に係る資金は自己資金に拠っております。

なお、上記の設備投資額に消費税等は含まれておりません。

当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社は、静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを96店舗展開しており、また、これに付随する施設として、静岡県内に2カ所の流通センターを有しております。

当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

平成24年2月29日現在における地区別の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)	
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他		合計
				面積(m ²)	帳簿価額				
静岡県伊豆地区 (マックスバリュ熱海店など13店舗)	小売事業	店舗	2,420,027	(33,222) 64,506	3,049,084	181,241	271,147	5,921,500	89 (685)
静岡県東部地区 (マックスバリュ裾野店など27店舗)	小売事業	店舗	7,084,703	(167,629) 205,716	4,065,019	660,213	1,408,162	13,218,098	218 (1,400)
静岡県中部地区 (マックスバリュ静岡丸子店など13店舗)	小売事業	店舗	3,597,721	(59,851) 76,238	2,074,421	381,523	853,460	6,907,126	83 (696)
静岡県西部地区 (マックスバリュ豊田店など22店舗)	小売事業	店舗	1,633,697	(126,664) 148,315	1,037,260	814,208	353,386	3,838,553	132 (1,080)
静岡県計 (75店舗)	小売事業	店舗	14,736,149	(387,366) 494,775	10,225,786	2,037,186	2,886,156	29,885,279	522 (3,861)
神奈川県 (マックスバリュ秦野渋沢店など9店舗)	小売事業	店舗	1,387,806	(72,911) 74,582	117,703	334,942	224,430	2,064,883	94 (598)
山梨県 (ザ・ビッグ櫛形店など8店舗)	小売事業	店舗	1,484,107	(18,694) 49,895	404,961	168,543	300,114	2,357,726	51 (441)
愛知県 (マックスバリュ西尾店など4店舗)	小売事業	店舗	650,888	(13,707) 13,707	-	197,891	116,365	965,145	42 (290)
店舗計(96店舗)			18,258,951	(492,678) 632,959	10,748,451	2,738,564	3,527,067	35,273,034	709 (5,190)

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他	合計	
				面積(m ²)	帳簿価額				
長泉流通センター他 (静岡県駿東郡長泉町)	小売事業	流通センター	728,010	(44,259) 44,259	-	78,014	7,240	813,264	4 (2)
本部他 (静岡県駿東郡長泉町他)	小売事業	本部等	419,543	(23,046) 23,620	0	347,038	142,614	909,196	410 (88)
その他 (静岡県駿河区他)	小売事業	賃貸店舗等	1,370	(33,335) 33,493	24,844	59,708	2,458	88,382	-
合計			19,407,875	(593,318) 734,331	10,773,296	3,223,325	3,679,380	37,083,877	1,123 (5,280)

- (注) 1. 土地面積のうち()内は内書で賃借部分であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は4,087,133千円であります。
3. 帳簿価額の内「その他」は「リース資産(純額)」、「車両運搬具(純額)」、「工具、器具及び備品(純額)」の合計であり、「建設仮勘定」は含めておりません。
4. 「本部他」には次年度新設計画店舗に係る金額が、「差入保証金」に245,025千円含まれております。
5. 上記従業員数のうち()内は外書でパートタイマー(1日8時間換算)の期中平均雇用人員であります。
6. 上記の他、リース契約による主な不動産及び工具、器具及び備品・車両運搬具等は、次のとおりであります。

内訳	期間	年間リース料	リース契約残高
営業用店舗 (リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース)	主として20年	160,598千円	665,860千円
営業用設備(冷蔵ケース、POS関連機器、厨房設備他)、営業用車両 (所有権移転外ファイナンス・リース)	主として6年	33,933千円	4,652千円

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

平成24年2月29日現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			区分	売場面積(m ²)	総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了
(仮称)マックスバリュ相模原東橋本店	相模原市緑区	小売事業	新設店舗	2,118	652,000	222,100	自己資金	平成23.11	平成24.7
(仮称)マックスバリュ平塚真田店	神奈川県平塚市	小売事業	新設店舗	1,964	669,000	4,684	自己資金	平成24.2	平成24.10
(仮称)ザ・ビッグ島田阿知ヶ谷店	静岡県島田市	小売事業	新設店舗	2,294	331,000	10,000	自己資金	平成24.3	平成24.9
(仮称)マックスバリュ浜北中瀬店	浜松市浜北区	小売事業	新設店舗	2,194	817,000	13,280	自己資金	平成24.5	平成25.1

- (注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。
2. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,494,500	17,494,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,494,500	17,494,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第3回新株予約権

平成22年4月20日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800 (注)1	1,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年6月7日 至平成37年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 772 資本組入額 386(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第4回新株予約権

平成23年4月14日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	106	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600 (注)1	10,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年6月2日 至平成38年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 921 資本組入額 461(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月1日 (注)	5,831,500	17,494,500	-	2,167,850	-	2,893,374

(注) 平成17年12月22日開催の取締役会決議により、平成18年2月28日現在の株主に対し平成18年3月1日をもって普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割(無償交付)を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	12	72	56	10	15,463	15,618	-
所有株式数 (単元)	-	4,261	520	120,418	7,819	16	40,669	173,703	124,200
所有株式数の 割合(%)	-	2.50	0.30	69.32	4.50	0.00	23.41	100.00	-

(注) 1. 自己株式128,978株は、「個人その他」に1,289単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住 所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	12,000	68.59
マックスバリュ東海従業員持株会	静岡県駿東郡長泉町下長窪303-1	516	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	274	1.56
ビーエヌピー バリバ セック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アパディーン グローバル クライアント アセツ	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG	238	1.36
(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(東京都中央区日本橋3丁目11-1)		
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	107	0.61
ビービーエイチ ビービーエイチティーエスアイ	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY DUBLIN 2 IRELAND	77	0.44
エー ノムラ フアンズ アイルランド ビーエルシー			
ジャパン ストラテジツ	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)		
(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)			
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES	6300 BEE CAVE ROAD,BLDG ONE AUSTIN TEXAS 78746 USA	57	0.32
(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	(東京都品川区東品川2丁目3-14)		
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャ	AVENUE DES ARTS,35 KUNSTLAAN,1040 BRUSSELS,BELGIUM	54	0.31
スデック アカウト			
(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	46	0.26
(常任代理人 株式会社三井住友銀行)	(東京都千代田区大手町1丁目2-3)		
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA	42	0.24
(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	(東京都品川区東品川2丁目3-14)		
計	-	13,415	76.68

(注)1. 当社は自己株式128,978株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記には信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

218千株

野村信託銀行株式会社(投信口)

107千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 128,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,241,400	172,405	-
単元未満株式	普通株式 124,200	-	-
発行済株式総数	17,494,500	-	-
総株主の議決権	-	172,405	-

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉町 下長窪303番地1	128,900	-	128,900	0.74
計	-	128,900	-	128,900	0.74

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成22年4月20日取締役会決議)

決議年月日	平成22年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年6月7日 至平成37年6月6日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成23年4月14日取締役会決議)

決議年月日	平成23年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年6月2日 至平成38年6月1日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成24年4月12日取締役会決議)

決議年月日	平成24年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成24年6月1日 至平成39年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	150	158,650
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(ストック・オプション行使によるもの)	9,400	11,045,455	-	-
(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	200	235,026	-	-
保有自己株式数	128,978	-	-	-

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取り、売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「何よりもお客さまの利益を優先しよう。」という企業理念を第一義に考え、新規出店及び既存店のスクラップ・アンド・ビルドに積極的に取り組むとともにローコスト経営による収益力の向上を図りつつ、株主に対する利益還元を図ってまいります。

利益配分については、成長戦略や設備投資計画、フリー・キャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ、経営成績を反映した配当性向の目安を30%においておりますが、同時に株主への安定的な利益還元を図ることを経営の重要課題として位置付けております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり36円の配当を行うことを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は40.6%となりました。

内部留保資金については、新店投資やスクラップ・アンド・ビルド、更にはM&Aなど事業規模の維持・拡大に充てるとともに、IT関連の充実・人材育成など事業基盤の強化のための投資等にも充てていく方針であります。

また、当社は中間配当を行う場合、その基準日を8月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年4月20日 取締役会決議	625	36

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第46期 平成20年2月	第47期 平成21年2月	第48期 平成22年2月	第49期 平成23年2月	第50期 平成24年2月
最高(円)	2,440	1,674	1,276	1,214	1,196
最低(円)	1,301	1,000	980	979	845

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	1,043	1,068	1,058	1,141	1,153	1,196
最低(円)	1,014	1,028	1,032	1,054	1,108	1,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		寺嶋 晋	昭和33年9月1日生	昭和57年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成14年7月 同社S S M新潟商品部長 平成17年9月 同社農産商品部長 平成20年3月 同社生鮮商品部長 平成20年8月 イオンリテール株式会社生鮮商品部長 平成22年5月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	46
専務取締役	管理・開発 担当	片山 勝治	昭和25年9月19日生	昭和51年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役人事教育部長・経営計画室 長 平成9年9月 当社保全管理入室長 平成12年3月 当社取締役 平成13年3月 当社店舗開発本部長 平成15年4月 当社常務取締役 当社管理本部長 平成18年5月 当社専務取締役(現) 平成18年9月 当社管理本部・店舗開発本部・コンプ ライアンス室担当 平成20年3月 当社店舗開発本部長 当社管理本部担当 平成21年3月 当社管理、開発部門管掌 平成21年9月 当社店舗統括本部長兼第一ブロック長 平成22年3月 当社店舗開発本部長 平成23年3月 当社管理・開発担当(現)	(注)2	214
常務取締役	商品統括本 部長	神尾 啓治	昭和32年7月11日生	昭和55年3月 当社入社 平成10年2月 当社営業コーディネーター部長 平成13年9月 当社八幡町店長 平成15年3月 当社商品統括部ディレクター兼マネージャー 平成16年3月 当社店舗統括本部長 平成16年5月 当社取締役 平成18年9月 当社商品統括本部長 平成20年5月 当社常務取締役(現) 平成21年3月 当社ステープル商品統括本部長兼新店 推進部、新業態推進部、S S 事業部、山 梨事業部管掌 平成21年9月 当社ステープル商品統括本部長兼営業 コーディネーター本部担当 平成22年3月 当社ステープル商品統括本部長兼D S 事業本部担当 平成23年3月 当社営業担当兼商品統括本部長 平成23年5月 当社商品統括本部長(現)	(注)2	83
常務取締役	店舗統括本 部長	谷口 一郎	昭和33年8月13日生	昭和58年9月 ウエルマート株式会社(現マックスバ リュ西日本株式会社)入社 平成12年3月 同社営業企画部長 平成14年8月 同社広島営業本部長 平成15年5月 同社取締役 平成16年1月 同社兵庫事業部長 平成18年2月 同社S S M商品本部長 平成20年5月 同社常務取締役 平成21年4月 同社商品本部長 平成21年8月 同社四国事業本部長 平成23年5月 当社常務取締役(現) 店舗統括本部長(現)	(注)2	7
取締役	営業サポ ート統括本 部長	飯塚 章	昭和28年4月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成10年2月 当社総務部長 平成11年3月 当社第2店舗運営部長 平成12年3月 当社渋谷店長 平成17年3月 当社人事総務部長 平成17年5月 当社取締役(現) 平成18年3月 当社人事教育部長 平成18年9月 当社管理本部長 平成20年3月 当社コンプライアンス室担当 平成21年3月 当社店舗開発本部長 平成22年3月 当社コンプライアンス統括本部長兼コ ンプライアンス推進部長 平成23年3月 当社店舗統括本部長 平成23年5月 当社新業態推進本部長 平成24年3月 当社営業サポート統括本部長(現)	(注)2	79

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	中国事業推進本部長	安倍 悟	昭和34年2月5日生	昭和56年4月 当社入社 平成9年11月 株式会社セイファーへ転籍 平成10年8月 当社入社・当社八幡町店店長 平成12年8月 当社稲取店店長 平成16年3月 当社商品統括本部デイリーマネージャー 平成18年3月 当社フード事業本部長 平成18年5月 当社取締役(現) 平成21年3月 当社生鮮・フード商品統括本部長 平成21年9月 当社フード商品統括本部長 平成22年3月 当社第一店舗統括本部長 平成23年3月 当社オペレーション改革本部長 平成24年3月 当社中国事業推進本部長(現)	(注)2	68
取締役	店舗開発本部長	山下 豊明	昭和28年9月30日生	平成11年10月 当社入社 平成13年3月 当社大東店店長 平成14年9月 当社マックスバリュ葵西店店長 平成15年9月 当社マックスバリュ静岡丸子店店長 平成17年3月 当社店舗統括本部新店サポート部長 平成20年5月 当社取締役(現) 平成20年9月 当社新業態統括本部長兼新店推進部長 平成21年3月 当社営業コーディネーター本部長 平成21年4月 当社店舗統括本部長兼営業コーディネーター本部管掌 平成21年9月 当社店舗統括本部第二ブロック長 平成22年3月 当社オペレーション改革長兼営業コーディネーター本部担当 平成23年3月 当社店舗開発本部長(現)	(注)2	50
取締役	総務本部長 兼総務部長	後藤 鉄朗	昭和27年10月2日生	昭和51年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成13年10月 同社大和鶴間店店長 平成15年2月 同社岡崎南店店長 平成17年3月 同社マックスバリュ事業本部岩手事業部長 平成18年6月 同社マックスバリュ事業本部東北事業部長 平成19年4月 同社マックスバリュ事業本部東海事業部長 平成19年9月 同社秦野店店長 平成21年5月 当社取締役(現) 平成21年9月 当社店舗統括本部第三ブロック長 平成22年3月 当社第二店舗統括本部長 平成23年3月 当社コンプライアンス統括本部長兼コンプライアンス推進部長 平成24年3月 当社総務本部長兼総務部長(現)	(注)2	40
取締役	経営管理本部長兼事業推進部長	浅倉 智	昭和34年12月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年3月 当社営業コーディネーター部マネージャー 平成16年3月 当社営業コーディネーター部長 平成16年8月 当社経営管理部長 平成20年3月 当社経営管理グループ統括部長 事業推進部長(現) 平成21年3月 当社経営管理本部長(現) 平成21年5月 当社取締役(現)	(注)2	40
取締役	人事本部長 兼人事部長	山田 憲一郎	昭和36年6月10日生	昭和60年3月 当社入社 平成8年4月 当社二宮店店長 平成14年2月 当社店舗運営部マネージャー 平成17年3月 当社店舗運営部長 平成19年3月 当社人事教育部長 平成21年3月 当社人事総務本部長 平成21年5月 当社取締役(現) 平成24年3月 当社人事本部長兼人事部長(現)	(注)2	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		鈴木茂樹	昭和23年3月14日生	昭和45年3月 当社入社 昭和57年8月 当社店舗運営部マネージャー 平成2年5月 ヤオハン開発株式会社開発本部次長 平成6年4月 ヤオハンユニオン中央執行書記長 平成10年6月 ヤオハン健康保険組合常務理事 平成12年3月 当社常勤監査役(現)	(注)3	86
監査役		岡田次生	昭和22年5月22日生	昭和45年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会 社)入社 平成11年6月 同社西部カンパニー第四事業部長 平成13年3月 同社中部カンパニー副支社長 平成14年2月 同社CS統括部長 平成15年5月 マックスバリュ東北株式会社営業統括 部長 平成16年5月 同社取締役 平成17年6月 同社人事総務本部長兼企業倫理担当 平成18年5月 同社顧問 平成18年6月 マックスバリュ中部株式会社常勤監査 役 平成22年4月 同社社外監査役(現) 平成22年5月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役		小坂田成宏	昭和51年6月28日生	平成13年4月 司法研修所入所 平成14年10月 同研修所卒業 平成14年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成14年10月 弁護士法人淀屋橋合同(現弁護士法人 淀屋橋・山上合同)入所(現) 平成23年5月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役		内田一男	昭和24年10月23日生	昭和48年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会 社)入社 平成11年3月 同社事業推進担当専務付 平成17年3月 同社事業推進部長代行 平成19年3月 同社関連企業部チームリーダー 平成21年4月 イオン株式会社経営管理部リーダー 平成21年5月 イオントップバリュ株式会社監査役 平成23年3月 イオン株式会社SM事業戦略チーム リーダー 平成23年5月 マックスバリュ東北株式会社社外取締 役(現) 平成24年4月 イオン株式会社SM・DS事業戦略 チームリーダー(現) 平成24年5月 当社監査役(現)	(注)6	-
計						761

(注)1. 監査役岡田次生、小坂田成宏及び内田一男の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成24年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成22年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年5月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制の整備状況

当社は、企業価値の向上を図るためには、経営の健全性・効率性をより一層高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していく体制を構築・維持していくことが重要であると考え、経営の重要課題としてコンプライアンスの誠実な履行と経営監視体制構築に向け積極的に取り組んでおります。

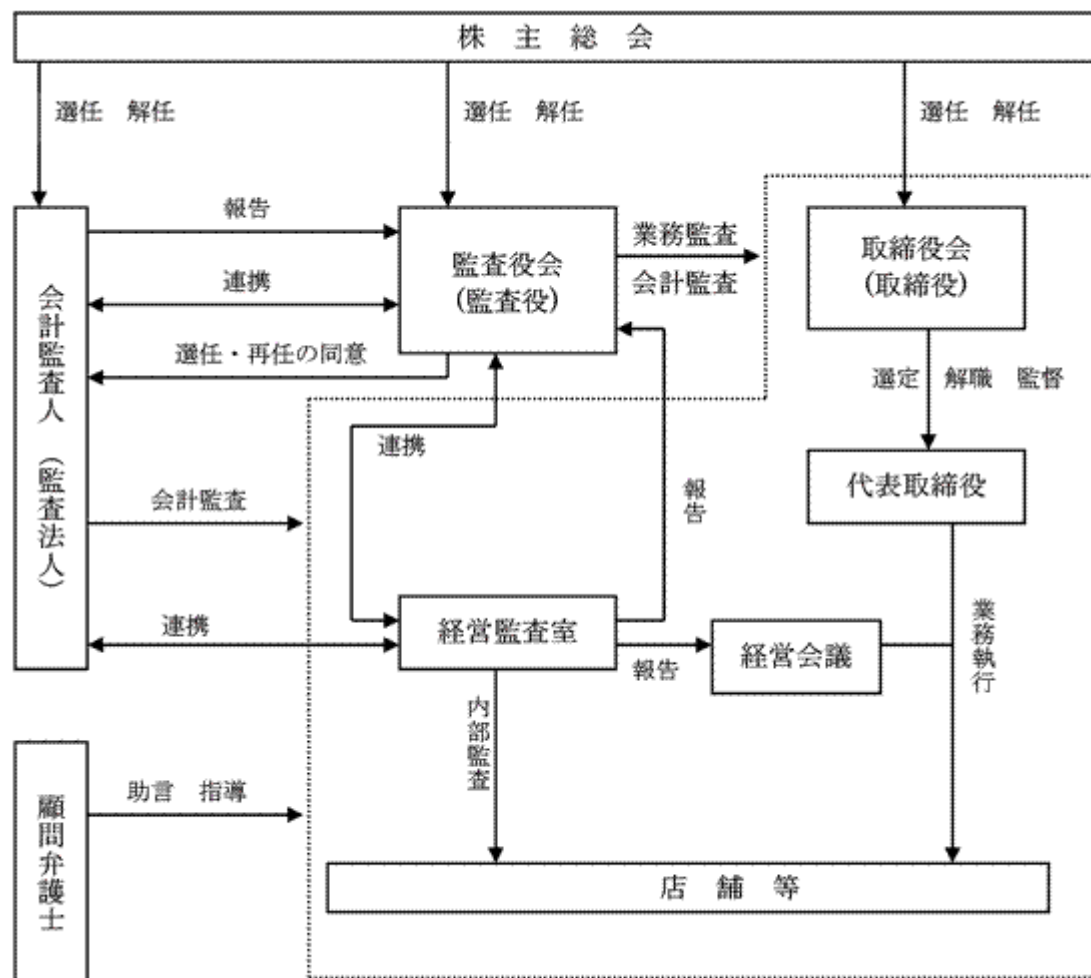
企業統治の体制

イ. 企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、提出日現在4名で構成され、内3名が社外監査役であります。監査役は毎月開催される取締役会に出席し、経営の重要事項の決定等に際し、経営の透明性・客観性・効率性・適法性をチェックするとともに必要に応じて意見を述べ、取締役会及び取締役の業務執行の監査を適切に行う体制を整備しております。当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役会は、提出日現在10名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、業務執行の決定や取締役の職務執行の監督などを行っております。また、取締役会に次ぐ業務執行のための機関として、常勤の取締役、監査役、本部長、主要な部長・室長職、労働組合の委員長（もしくは代行者）及び事務局を含めた41名（議決権を有する者12名、事務局及びオブザーバー29名）で構成される経営会議があります。この会議体は原則週1回開催しており、会社運営に関する重要事項その他経営全般に関する事項について審議・報告する体制を敷くことにより、情報の共有、方針決定と業務執行の迅速化を図っております。同時に経営理念、企業倫理及びコンプライアンスの重要性の啓蒙と意識統一を図り、全員参加型経営を推進するため、従業員を対象とした「月例ミーティング」を継続的に開催しております。月例ミーティングは、原則毎月1回店長主導で上記事項の徹底を図るとともに、本部幹部社員も参加し、会社の現状認識の共有化や品質管理及びコンプライアンス教育の場としても活用する一方、店舗からの情報・意見を吸い上げる目的も有しております。

< 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要 >



ロ. 内部統制システムの基本方針

当社は平成24年3月15日開催の取締役会において、「内部統制基本方針」について見直しを行い、次のとおり決議をしております。

同決議に基づき、コンプライアンス経営を推進するため、コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス状況のモニタリング実施など、コンプライアンス体制の整備、充実に努めております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業理念」並びにイオングループとして共有する「イオン行動規範」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる事項を、取締役・使用人が法令・定款及び社会的責任を遵守した行動をとるための規範とする。

社会的責任を遵守した行動の徹底を図るため、コンプライアンス部門を所管するコンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、同部門を中心として定期的な教育研修を行い、コンプライアンスの知識を高めコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。同時に、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の改正に関する事項、当社グループに重大な影響を与えるおそれのあるコンプライアンス上の問題、取締役の関与が認められるコンプライアンス上の問題等を付議し、その審議結果を取締役会・監査役会に報告する体制を敷く。また、各業務担当取締役は、担当業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにコンプライアンス部門に報告する体制を構築するとともに、使用人においても直接報告することを可能とする社内通報システムを整備し、内部公益通報保護規程に基づきその運用を行う。

内部監査部門は、コンプライアンス部門と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。また、その監査結果については、内部監査部門より定期的に経営会議・取締役会及び監査役会に報告するものとする。

監査役は、当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で厳正に対応を行う。同時に、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応を行うものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。以下、同じ。）を、関連資料とともに保存する。

ア. 株主総会議事録

イ. 取締役会・経営会議議事録

ウ. 代表取締役社長の特命により設置した委員会等議事録

エ. 取締役を最終決裁権者とする稟議書・契約書

オ. 会計帳簿、計算書類、出入金伝票

カ. 税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し

キ. その他「文書管理規程」に定める文書

取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、前項の文書等を閲覧できるものとする。

上記の文書の保存の期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定めるところによる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」に基づき、組織横断的リスク状況の把握並びに全社的対応は総務部が行い、各業務部門のリスクについてはそれぞれ管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、社内対策チーム及びリスクレベルに応じ顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを交えたチームを編成し迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

内部監査部門は各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議・取締役会及び監査役会に報告するものとする。また当監査結果に基づき、経営会議・取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

適正な財務報告を確保するための全社の方針手続きを定め、また定期的見直しを行い、常に適切な

制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の誤謬、虚偽記載に対してリスクとなる事項を定期的に評価し、リスクを低減するための制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するためのIT環境を適正に整備し、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するための取締役会、監査役、各組織、各従業員の役割を適正に整備し、運用を行うものとする。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、経営会議を原則週1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、決定する。また取締役会については月1回定時に開催し、経営会議において協議した重要な議題、経営の執行方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を審議し決定するとともに、業務執行状況を監督する。経営会議・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する取締役は、各業務部門が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善整備する。

(6) 当社グループ及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいて親会社内部監査部門の定期的監査を受入れ、その報告を受けるとともに、親会社の担当役員と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握する。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は職務を補助する組織を総務部とし、監査役は総務部所属のスタッフに監査業務に必要な事項を命令することができる。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた前項スタッフは、その命令に関して、取締役、内部監査部門等からの指揮命令は受けない。

同スタッフの適切な業務の遂行のため、人事考課・任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は監査役会に対し、次に定める事項を報告することとする。

- ア．毎月の経営状況として重要な事項
- イ．会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
- ウ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- エ．重大な法令・定款違反
- オ．社内通報システムの通報状況及びその内容
- カ．その他コンプライアンス上の重要な事項

使用人は前項イ．及びエ．に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

(9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長並びに各業務執行取締役、監査法人との間の定期的な意見交換の場を設定する。

前項に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

監査役会に対して、必要に応じて専門の弁護士・会計士等を招聘し、監査業務に関する助言等を受入れる機会を保障する。

八．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理及びコンプライアンスに対する全社的な取組みとして、コンプライアンス部が中心となり、従業員に対するコンプライアンス教育を実施するとともに、法令遵守のための行動規範の徹底や、具体的事例を紹介したコンプライアンス通信を発行するなど、啓蒙・教育活動を実施しております。

反社会的勢力に対する対応につきましては、総務部を主管として、当社が加盟している静岡県企業防衛対策協議会などの外部機関と協力体制をとっております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として経営監査室を設置しております。提出日現在12名を配置し、コンプライアンス体制の状況や社内諸業務の運用状況の適正性などの監査をしております。その監査結果は経営会議及び監査役会に報告する体制を整えております。

監査役会は提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役3名の計4名体制をとっております。監査役は、監査役会が定めた監査方針に基づき、会社の重要な会議に出席するとともに、毎月1回監査役会を開催しております。各監査役は本部・店舗等での監査を行い、第2四半期及び期末の実地棚卸しを往査するなど現場視点での改善指摘の体制を構築しております。

監査役会、経営監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の限度範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役・社外監査役ともに、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。提出日現在、当社と社外監査役である小坂田成宏氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

社外監査役

当社の社外監査役は提出日現在3名であります。

岡田次生、内田一男の各氏は、他社役員を歴任され、その豊富な経験等から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。岡田次生氏は親会社であるイオン株式会社の出身であり、内田一男氏は同社のSM・DS事業戦略チームリーダーの職にあります。

両氏ともに当社のその他の取締役、監査役と人的関係はなく、その他当社との間に特別な利害関係はありません。

小坂田成宏氏は弁護士として法務に関する専門的知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。また同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

提出日現在、当社は社外取締役を選任しておりませんが、当社の事業規模においては経営と執行を完全に分離するまでもなく、監査役が取締役会に出席することで、監督面において十分に機能する体制が整備されていると考えております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬型ストックオプション	業績報酬	役員退職慰労金	
取締役	215,595	135,250	18,295	35,050	27,000 (注)1	11 (注)2
監査役 (社外監査役を除く)	14,520	14,520	-	-	-	1
社外役員	7,980	7,980	-	-	-	3 (注)3

(注)1．平成23年5月20日開催の第49期定時株主総会で退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金制度廃止日(平成19年5月24日開催の第45期定時株主総会決議)までの在任期間に対応する慰労金を支給しております。

2．当社の当事業年度末の取締役の員数は10名であります。平成23年5月20日開催の第49期定時株主総会で退任した取締役1名を含んでおります。

3．当社の当事業年度末の社外監査役の員数は3名であります。平成23年5月20日開催の第49期定時株主総会で退任した監査役1名は無報酬でありましたので含まれておりません。

□ . 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 . 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

二 . 役員の報酬等の額の決定に関する方針及び決定方法

取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬、株式報酬型ストックオプションで構成されており、株主総会にて承認された報酬枠の範囲内で取締役会にて決定しております。各取締役の報酬は、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬総額については、株主総会が決定する報酬総額の限度内にて、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ . 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 5 銘柄
貸借対照表額の合計額 50,000千円

上記はすべて非上場株式であります。

ロ . 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	125,372	116,239	3,321	-	9,133

会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人は、次のとおりです。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名
松村浩司	有限責任監査法人トーマツ
陸田雅彦	有限責任監査法人トーマツ

各氏とも、継続関与年数は7年を超えておりません。なお、上記の他に監査業務に関わる補助者7名(うち、公認会計士2名)その他専門スタッフがおります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ . 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ . 剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等について株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、中間配当を行う場合は、定款に基準日を8月31日と定めております。

八 . 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役に対し、同法第423条第1項の損害賠償責任を、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。これは有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮でき得る環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
37,000	-	35,300	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、会社規模、監査日数等の要素を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）及び当事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,496,609	4,947,535
売掛金	70,048	44,307
商品	2,731,768	2,913,536
貯蔵品	33,175	34,627
前払費用	324,659	339,647
繰延税金資産	825,245	689,772
未収入金	2,520,101	2,781,631
関係会社預け金	1,500,000	4,000,000
その他	259,507	152,836
流動資産合計	15,761,116	15,903,894
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,823,123	25,849,942
減価償却累計額	6,357,429	8,287,363
建物(純額)	16,465,693	17,562,578
構築物	3,324,418	3,513,840
減価償却累計額	1,435,153	1,668,543
構築物(純額)	1,889,265	1,845,296
車両運搬具	11,572	12,425
減価償却累計額	10,193	9,251
車両運搬具(純額)	1,378	3,174
工具、器具及び備品	7,818,337	8,514,915
減価償却累計額	4,876,052	5,636,808
工具、器具及び備品(純額)	2,942,284	2,878,107
土地	11,026,507	10,773,296
リース資産	945,235	951,967
減価償却累計額	100,059	153,867
リース資産(純額)	845,175	798,099
建設仮勘定	98,495	16,315
有形固定資産合計	33,268,800	33,876,868
無形固定資産		
のれん	1,483,961	1,311,761
ソフトウェア	240,149	183,682
その他	9,552	21,555
無形固定資産合計	1,733,662	1,517,000

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	175,372	166,239
長期貸付金	46,447	36,347
破産更生債権等	42,676	39,036
長期前払費用	1,061,598	1,048,330
繰延税金資産	2,916,909	2,995,820
差入保証金	3,052,506	3,223,325
その他	5,552	3,795
貸倒引当金	48,382	48,008
投資その他の資産合計	7,252,680	7,464,888
固定資産合計	42,255,143	42,858,756
資産合計	58,016,260	58,762,651
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,772,329	9,495,948
短期借入金	1,000,000	-
リース債務	23,873	25,095
未払金	1,616,480	1,374,410
未払費用	868,716	907,445
未払法人税等	814,919	804,569
未払消費税等	923,783	134,920
預り金	458,008	420,993
前受収益	80,758	79,063
賞与引当金	661,799	515,394
役員業績報酬引当金	54,745	51,050
店舗閉鎖損失引当金	71,105	4,300
資産除去債務	-	2,837
その他	7,726	-
流動負債合計	15,354,246	13,816,029
固定負債		
リース債務	641,480	616,384
退職給付引当金	3,597,489	3,908,573
商品券回収損失引当金	32,644	31,722
長期預り保証金	666,919	653,456
資産除去債務	-	1,131,602
その他	146,299	102,374
固定負債合計	5,084,834	6,444,113
負債合計	20,439,080	20,260,143

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,167,850	2,167,850
資本剰余金		
資本準備金	2,893,374	2,893,374
資本剰余金合計	2,893,374	2,893,374
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000,000	31,000,000
繰越利益剰余金	2,614,355	2,527,504
利益剰余金合計	32,614,355	33,527,504
自己株式	162,673	151,551
株主資本合計	37,512,906	38,437,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,884	54,191
評価・換算差額等合計	62,884	54,191
新株予約権	1,387	11,139
純資産合計	37,577,179	38,502,508
負債純資産合計	58,016,260	58,762,651

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
売上高	153,464,941	160,441,641
売上原価		
商品期首たな卸高	2,360,092	2,731,768
当期商品仕入高	115,336,972	120,970,078
合計	117,697,064	123,701,847
他勘定振替高	1 22,328	1 84,166
商品期末たな卸高	2,731,768	2,913,536
商品売上原価	114,942,967	120,704,144
売上総利益	38,521,974	39,737,497
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	1,444,473	1,281,410
施設利用料収入	1,045,706	1,013,784
その他	455,872	478,646
その他の営業収入	2,946,052	2,773,840
営業総利益	41,468,026	42,511,338
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,000,506	1,055,729
販売促進費	2,114,012	2,350,563
従業員給料及び賞与	16,225,394	16,640,426
賞与引当金繰入額	661,799	515,394
役員業績報酬引当金繰入額	54,745	51,050
退職給付費用	388,825	405,541
法定福利及び厚生費	2,108,401	2,159,485
不動産賃借料	3,967,926	4,060,383
動産リース料	88,979	-
減価償却費	2,571,813	2,663,140
水道光熱費	2,524,970	2,427,921
修繕維持費	1,680,320	1,707,027
のれん償却額	236,241	172,199
その他	3,561,959	3,679,095
販売費及び一般管理費合計	37,185,895	37,887,959
営業利益	4,282,130	4,623,379
営業外収益		
受取利息	19,967	18,628
受取配当金	3,331	3,331
受取補償金	10,500	-
違約金収入	-	8,527
生命保険配当金	6,913	-
雑収入	30,016	19,572
営業外収益合計	70,728	50,059

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
営業外費用		
支払利息	68,725	64,174
支払補償費	9,648	-
雑損失	10,032	6,622
営業外費用合計	88,406	70,797
経常利益	4,264,453	4,602,640
特別利益		
固定資産売却益	² 7,113	² 60,530
貸倒引当金戻入額	18,407	334
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	50,005
補助金収入	29,495	39,266
受取保険金	-	⁷ 283,692
その他	5,194	35,313
特別利益合計	60,211	469,142
特別損失		
固定資産除却損	³ 19,995	³ 63,808
減損損失	⁴ 1,253,965	⁴ 293,777
固定資産臨時償却費	-	⁵ 309,533
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	467,241
災害による損失	-	⁶ 319,380
店舗閉鎖損失引当金繰入額	83,014	4,300
立退補償負担金	-	⁸ 500,000
その他	14,648	78,210
特別損失合計	1,371,624	2,036,251
税引前当期純利益	2,953,040	3,035,532
法人税、住民税及び事業税	1,299,393	1,438,151
法人税等調整額	421	57,000
法人税等合計	1,299,815	1,495,152
当期純利益	1,653,225	1,540,379

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,167,850	2,167,850
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,167,850	2,167,850
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,893,374	2,893,374
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,893,374	2,893,374
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	30,000,000	30,000,000
当期変動額		
別途積立金の積立	-	1,000,000
当期変動額合計	-	1,000,000
当期末残高	30,000,000	31,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,594,002	2,614,355
当期変動額		
別途積立金の積立	-	1,000,000
剰余金の配当	627,924	624,818
当期純利益	1,653,225	1,540,379
自己株式の処分	4,947	2,412
当期変動額合計	1,020,353	86,851
当期末残高	2,614,355	2,527,504
利益剰余金合計		
前期末残高	31,594,002	32,614,355
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	627,924	624,818
当期純利益	1,653,225	1,540,379
自己株式の処分	4,947	2,412
当期変動額合計	1,020,353	913,148
当期末残高	32,614,355	33,527,504
自己株式		
前期末残高	69,952	162,673
当期変動額		
自己株式の取得	110,118	158
自己株式の処分	17,397	11,280
当期変動額合計	92,721	11,121
当期末残高	162,673	151,551

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
株主資本合計		
前期末残高	36,585,274	37,512,906
当期変動額		
剰余金の配当	627,924	624,818
当期純利益	1,653,225	1,540,379
自己株式の取得	110,118	158
自己株式の処分	12,450	8,868
当期変動額合計	927,632	924,270
当期末残高	37,512,906	38,437,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	62,217	62,884
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	667	8,693
当期変動額合計	667	8,693
当期末残高	62,884	54,191
新株予約権		
前期末残高	5,600	1,387
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,212	9,752
当期変動額合計	4,212	9,752
当期末残高	1,387	11,139
純資産合計		
前期末残高	36,653,092	37,577,179
当期変動額		
剰余金の配当	627,924	624,818
当期純利益	1,653,225	1,540,379
自己株式の取得	110,118	158
自己株式の処分	12,450	8,868
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,544	1,058
当期変動額合計	924,087	925,329
当期末残高	37,577,179	38,502,508

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,953,040	3,035,532
減価償却費	2,571,813	2,663,140
減損損失	1,253,965	293,777
のれん償却額	236,241	172,199
貸倒引当金の増減額（ は減少）	21,407	373
賞与引当金の増減額（ は減少）	191,436	146,404
役員業績報酬引当金の増減額（ は減少）	20,777	3,694
退職給付引当金の増減額（ は減少）	229,564	311,083
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	55,995	66,805
商品券回収損失引当金の増減額（ は減少）	1,111	922
受取利息及び受取配当金	23,299	21,959
支払利息	68,725	64,174
固定資産売却損益（ は益）	7,113	60,530
固定資産除却損	19,995	63,808
固定資産臨時償却費	-	309,533
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	467,241
受取保険金	-	283,692
災害損失	-	319,380
立退補償負担金	-	500,000
売上債権の増減額（ は増加）	25,301	25,741
たな卸資産の増減額（ は増加）	371,899	183,220
その他の資産の増減額（ は増加）	285,830	275,910
仕入債務の増減額（ は減少）	58,242	723,618
その他の負債の増減額（ は減少）	439,566	815,313
その他	101,855	68,907
小計	7,348,772	7,021,497
利息及び配当金の受取額	23,231	20,533
利息の支払額	66,737	63,036
保険金の受取額	-	283,158
災害損失の支払額	-	251,360
立退補償負担金の支払額	-	400,000
法人税等の支払額	1,112,829	1,451,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,192,437	5,158,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,815,739	3,529,870
有形固定資産の売却による収入	2,880,387	313,139
無形固定資産の取得による支出	131,372	63,673
子会社の清算による収入	353,424	-
敷金及び保証金の差入による支出	121,018	289,400
敷金及び保証金の回収による収入	145,043	129,168
その他	150,713	117,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	839,989	3,557,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	1,000,000
リース債務の返済による支出	33,183	34,460
自己株式の取得による支出	110,118	158
配当金の支払額	627,924	624,818

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
その他	219	220
財務活動によるキャッシュ・フロー	771,007	1,659,217
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,581,441	57,951
現金及び現金同等物の期首残高	4,533,588	9,115,029
現金及び現金同等物の期末残高	9,115,029	9,057,078

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日現在の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2)貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>(1)商品 同 左</p> <p>(2)貯蔵品 同 左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 経済的耐用年数に基づく定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 （営業店舗） 20年 （建物附属設備） 3年～18年 構築物 3年～20年 車両運搬具 4年～6年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(3)リース資産 （所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4)投資その他の資産 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(3)リース資産 同 左</p> <p>(4)投資その他の資産 長期前払費用 同 左</p>

項目	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及びフレックス社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員業績報酬引当金 役員業績報酬の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(6) 商品券回収損失引当金 一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員業績報酬引当金 同左</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 商品券回収損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間(4年～15年)で均等償却しております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ66,881千円減少し、税引前当期純利益は534,123千円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,092,893千円であり、このうち13,380千円は店舗閉鎖損失引当金からの振替額であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「違約金収入」(当期計上額5,273千円)については、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。 前事業年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」(当期計上額2,000千円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。	(損益計算書) 前事業年度まで、販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました「動産リース料」(当期計上額66,049千円)については、重要性が低下したため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「違約金収入」については、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事業年度では区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外収益の「雑収入」に含まれる「違約金収入」は5,273千円であります。 前事業年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「生命保険配当金」(当期計上額2,591千円)については、重要性が低下したため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	<p>前事業年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「支払補償費」(当期計上額515千円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失引当金戻入額」については、特別利益総額の100分の10を超えたため、当事業年度では区分掲記することとしました。なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失引当金戻入額」は20千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)						
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入金未実行残高</td> <td>3,000,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	借入実行残高	1,000,000千円	借入金未実行残高	3,000,000千円	
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円						
借入実行残高	1,000,000千円						
借入金未実行残高	3,000,000千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																
<p>1 他勘定振替高の内容 自社消費により販売費及び一般管理費に振替えたものであります。</p> <p>2 固定資産売却益の主な内容</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>4,737千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>749千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>77千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,549千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,113千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の主な内容</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3,765千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2,659千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>13,273千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>297千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,995千円</td> </tr> </table>	建物	4,737千円	工具、器具及び備品	749千円	土地	77千円	その他	1,549千円	計	7,113千円	建物	3,765千円	構築物	2,659千円	工具、器具及び備品	13,273千円	その他	297千円	計	19,995千円	<p>1 他勘定振替高の内容 自社消費等により販売費及び一般管理費等に振替えたものであります。</p> <p>2 固定資産売却益の主な内容</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>19,146千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>41,383千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60,530千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の主な内容</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>36,210千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27,597千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>63,808千円</td> </tr> </table>	建物	19,146千円	土地	41,383千円	計	60,530千円	建物	36,210千円	その他	27,597千円	計	63,808千円
建物	4,737千円																																
工具、器具及び備品	749千円																																
土地	77千円																																
その他	1,549千円																																
計	7,113千円																																
建物	3,765千円																																
構築物	2,659千円																																
工具、器具及び備品	13,273千円																																
その他	297千円																																
計	19,995千円																																
建物	19,146千円																																
土地	41,383千円																																
計	60,530千円																																
建物	36,210千円																																
その他	27,597千円																																
計	63,808千円																																

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)								当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)								
4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。								4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。								
用途	場所	種類及び減損損失						合計 (千円)	用途	場所	種類及び減損損失					合計 (千円)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円)	のれん (千円)	その他 (千円)				建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)		
店舗	EX下田銀座店 (静岡県下田市)	253	1,124	9,586	-	-	-	10,963	店舗	下賀茂店 (静岡県賀茂郡南伊豆町)	22,248	7,101	3,076	-	32,426	
店舗	EX浜松葵町店 (浜松市中区)	1,434	-	11,739	-	-	-	13,173	店舗	石和店 (山梨県笛吹市)	182,150	2,036	49,376	383	233,948	
店舗	EX浜松富塚店 (浜松市中区)	20,004	1,397	14,490	-	-	1,269	37,162	店舗	浜松三方原店 (浜松市北区)	11,619	1,194	2,271	-	15,085	
店舗	EX浜松住吉店 (浜松市中区)	14,857	666	17,745	-	-	4,277	37,547	店舗	蒲原店 (静岡市清水区)	1,631	-	-	-	1,631	
店舗	EX浜松天竜川店 (浜松市東区)	47,274	6,504	14,450	-	-	24,119	92,349	賃貸 不動産	旧シーズンセレクト 福田店 (静岡県磐田市)	10,685	-	-	-	10,685	
店舗	浜松三方原店 (浜松市北区)	21,835	4,585	18,775	-	-	1,320	46,517	合計		228,336	10,332	54,724	383	293,777	
店舗	湖西店 (静岡県湖西市)	53,674	567	26,461	-	-	2,625	83,329	当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。							
店舗	蒲原店 (静岡市清水区)	68,769	602	3,328	-	249,344	2,518	324,564	営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。							
店舗	EX大仁店 (静岡県伊豆の国市)	17,394	707	5,617	-	-	-	23,720	なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.1%で割り引いて算定しております。							
賃貸 不動産	旧シーズンセレクト 福田店 (静岡県磐田市)	70,273	-	-	-	-	13,708	83,982								
賃貸 不動産	北丸子ビル (静岡市駿河区)	8,236	-	-	-	-	-	8,236								
流通 センター	浜松流通センター (浜松市東区)	13,647	2,111	300	59,492	-	-	75,552								
-	シーズンセレクト のれん	-	-	-	-	386,756	-	386,756								
遊休 資産	GL伊東店跡地 (静岡県伊東市)	-	-	-	30,110	-	-	30,110								
合計		337,656	18,268	122,495	89,603	636,100	49,841	1,253,965								

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)										
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、のれんについては、事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.6%で割り引いて算定しております。</p>	<p>5 店舗の基本照明をLED照明に切替えていくことを意思決定し、従来型照明設備の耐用年数を見直したことによるものです。</p> <p>6 東日本大震災、平成23年3月15日の静岡県東部を震源とする地震、平成23年8月1日の駿河湾を震源とする地震及び台風15号等により被害を受けた損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="821 1142 1364 1265"> <tr> <td>商品破損</td> <td>62,053千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却</td> <td>1,489千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>220,558千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>35,278千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>319,380千円</td> </tr> </table> <p>7 受取保険金は、東日本大震災、平成23年3月15日の静岡県東部を震源とする地震、平成23年8月1日の駿河湾を震源とする地震及び台風15号等による被害に対応するものです。</p> <p>8 当社の新規出店に伴い、既賃借人が店舗を撤退したことに対する立退補償負担金の支払いであります。</p>	商品破損	62,053千円	固定資産除却	1,489千円	修繕費	220,558千円	その他	35,278千円	計	319,380千円
商品破損	62,053千円										
固定資産除却	1,489千円										
修繕費	220,558千円										
その他	35,278千円										
計	319,380千円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,494,500	-	-	17,494,500
合計	17,494,500	-	-	17,494,500
自己株式				
普通株式(注)	52,140	100,288	14,000	138,428
合計	52,140	100,288	14,000	138,428

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100,288株は、市場買付けによる増加100,000株及び単元未満株式の買取りによる増加288株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少14,000株は、ストック・オプションの行使による減少13,800株及び単元未満株式の売渡しによる減少200株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当事業年 度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	1,387
	合計	1,387

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年4月20日 取締役会	普通株式	627,924	36.00	平成22年2月28日	平成22年5月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年4月18日の取締役会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月18日 取締役会	普通株式	624,818	利益剰余金	36.00	平成23年2月28日	平成23年5月6日

当事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,494,500	-	-	17,494,500
合計	17,494,500	-	-	17,494,500
自己株式				
普通株式（注）	138,428	150	9,600	128,978
合計	138,428	150	9,600	128,978

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加150株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少9,600株は、ストック・オプションの行使による減少9,400株及び単元未満株式の売渡しによる減少200株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当事業年 度末残高 （千円）
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	11,139
	合計	11,139

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年4月18日 取締役会	普通株式	624,818	36.00	平成23年2月28日	平成23年5月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年4月20日の取締役会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年4月20日 取締役会	普通株式	625,158	利益剰余金	36.00	平成24年2月29日	平成24年5月10日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年2月29日現在)
現金及び預金 7,496,609千円	現金及び預金 4,947,535千円
関係会社預け金 1,500,000千円	関係会社預け金 4,000,000千円
預け金(流動資産その他) 118,419千円	預け金(流動資産その他) 109,542千円
現金及び現金同等物 9,115,029千円	現金及び現金同等物 9,057,078千円
	2 重要な非資金取引の内容 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。 当事業年度に貸借対照表に新たに計上した資産除去債務の額は、1,147,820千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)																																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として営業用店舗設備であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,486,622</td> <td>929,694</td> <td>-</td> <td>556,927</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>208,201</td> <td>154,888</td> <td>30,136</td> <td>23,175</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>26,688</td> <td>21,736</td> <td>-</td> <td>4,952</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,721,512</td> <td>1,106,320</td> <td>30,136</td> <td>585,056</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 142,307千円 1年超 670,512千円 合計 812,819千円 リース資産減損勘定期末残高 7,726千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 243,782千円 リース資産減損勘定の取崩額 26,556千円 減価償却費相当額 140,309千円 支払利息相当額 61,481千円 減損損失 20,741千円</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	1,486,622	929,694	-	556,927	工具、器具及び備品	208,201	154,888	30,136	23,175	車両運搬具	26,688	21,736	-	4,952	合計	1,721,512	1,106,320	30,136	585,056	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,486,622</td> <td>1,018,241</td> <td>-</td> <td>468,381</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>72,301</td> <td>69,157</td> <td>-</td> <td>3,143</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>8,624</td> <td>7,653</td> <td>-</td> <td>970</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,567,548</td> <td>1,095,053</td> <td>-</td> <td>472,495</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 123,203千円 1年超 547,308千円 合計 670,512千円 リース資産減損勘定期末残高 -千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 194,532千円 リース資産減損勘定の取崩額 7,726千円 減価償却費相当額 112,652千円 支払利息相当額 51,848千円 減損損失 -千円</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	1,486,622	1,018,241	-	468,381	工具、器具及び備品	72,301	69,157	-	3,143	車両運搬具	8,624	7,653	-	970	合計	1,567,548	1,095,053	-	472,495
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
建物	1,486,622	929,694	-	556,927																																															
工具、器具及び備品	208,201	154,888	30,136	23,175																																															
車両運搬具	26,688	21,736	-	4,952																																															
合計	1,721,512	1,106,320	30,136	585,056																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
建物	1,486,622	1,018,241	-	468,381																																															
工具、器具及び備品	72,301	69,157	-	3,143																																															
車両運搬具	8,624	7,653	-	970																																															
合計	1,567,548	1,095,053	-	472,495																																															

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																								
<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="padding-left: 20px;">(借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,733,476千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,890,331千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,623,807千円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">(貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">17,371千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">81,537千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98,908千円</td> </tr> </table>	1年内	2,733,476千円	1年超	14,890,331千円	合計	17,623,807千円	1年内	17,371千円	1年超	81,537千円	合計	98,908千円	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="padding-left: 20px;">(借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,824,658千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,985,438千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,810,096千円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">(貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">148,011千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,045,557千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,193,569千円</td> </tr> </table>	1年内	2,824,658千円	1年超	13,985,438千円	合計	16,810,096千円	1年内	148,011千円	1年超	1,045,557千円	合計	1,193,569千円
1年内	2,733,476千円																								
1年超	14,890,331千円																								
合計	17,623,807千円																								
1年内	17,371千円																								
1年超	81,537千円																								
合計	98,908千円																								
1年内	2,824,658千円																								
1年超	13,985,438千円																								
合計	16,810,096千円																								
1年内	148,011千円																								
1年超	1,045,557千円																								
合計	1,193,569千円																								

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融によっております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、差入保証金について、差入先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価の把握や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	7,496,609	7,496,609	-
未収入金	2,520,101	2,520,101	-
関係会社預け金	1,500,000	1,500,000	-
投資有価証券	125,372	125,372	-
差入保証金	2,975,591		
貸倒引当金	13,000		
	2,962,591	2,554,460	408,131
資産計	14,604,675	14,196,544	408,131
買掛金	8,772,329	8,772,329	-
短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
長期預り保証金	666,919	647,026	19,892
負債計	10,439,248	10,419,356	19,892

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、未収入金、関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	50,000
差入保証金	76,914

非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。差入保証金のうち償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,496,609	-	-	-
未収入金	2,520,101	-	-	-
関係会社預け金	1,500,000	-	-	-
差入保証金	114,543	347,818	68,450	98,587
合計	11,631,255	347,818	68,450	98,587

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(2,423,106千円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期預り保証金のうち、金利の負担を伴うものの決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融によっております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、差入保証金について、差入先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価の把握や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	4,947,535	4,947,535	-
未収入金	2,781,631	2,781,631	-
関係会社預け金	4,000,000	4,000,000	-
投資有価証券	116,239	116,239	-
差入保証金	3,146,301		
貸倒引当金	13,000		
	3,133,301	2,825,129	308,171
資産計	14,978,707	14,670,535	308,171
買掛金	9,495,948	9,495,948	-
長期預り保証金	653,456	636,783	16,672
負債計	10,149,404	10,132,731	16,672

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、未収入金、関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	50,000
差入保証金	77,024

非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。差入保証金のうち償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,947,535	-	-	-
未収入金	2,781,631	-	-	-
関係会社預け金	4,000,000	-	-	-
差入保証金	102,654	267,332	57,259	87,609
合計	11,831,821	267,332	57,259	87,609

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(2,708,468千円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期預り保証金のうち、金利の負担を伴うものの決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年 2月28日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	125,372	62,047	63,324
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	125,372	62,047	63,324
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	125,372	62,047	63,324

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 50,000千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年 2月29日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	116,239	62,047	54,191
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	116,239	62,047	54,191
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	116,239	62,047	54,191

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 50,000千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

前事業年度 (平成23年2月28日)		当事業年度 (平成24年2月29日)	
退職給付債務	3,892,705千円	退職給付債務	4,138,030千円
未認識数理計算上の差異	295,215千円	未認識数理計算上の差異	229,456千円
退職給付引当金	3,597,489千円	退職給付引当金	3,908,573千円

3. 退職給付費用に関する事項

前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	
勤務費用	272,097千円	勤務費用	285,753千円
利息費用	66,860千円	利息費用	70,068千円
数理計算上の差異の費用処理額	49,867千円	数理計算上の差異の費用処理額	49,719千円
退職給付費用	388,825千円	退職給付費用	405,541千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (平成23年2月28日)		当事業年度 (平成24年2月29日)	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法	同左
割引率	1.8%	割引率	同左
数理計算上の差異の処理年数	発生翌事業年度 より10年	数理計算上の差異の処理年数	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 17,205千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	当社	当社	当社
決議年月日	平成20年4月7日取締役会決議	平成21年4月6日取締役会決議	平成22年4月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 10,000株	普通株式 14,800株	普通株式 10,400株
付与日	平成20年5月1日	平成21年5月1日	平成22年5月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年6月1日 至平成35年5月31日	自平成21年6月1日 至平成36年5月31日	自平成22年6月7日 至平成37年6月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成20年4月7日	平成21年4月6日	平成22年4月20日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	10,400
失効	-	-	-
権利確定	-	-	10,400
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	2,700	2,500	-
権利確定	-	-	10,400
権利行使	2,700	2,500	8,600
失効	-	-	-
未行使残	-	-	1,800

単価情報

決議年月日	平成20年4月7日	平成21年4月6日	平成22年4月20日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,001	995	1,082
付与日における公正な評価単価(円)	1,350	782	771

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成22年4月20日決議のストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

決議年月日	平成22年4月20日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	27.94%
予想残存期間 (注) 2	7.6年
予想配当 (注) 3	36円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.898%

- (注) 1. 上場日である平成16年7月30日から平成22年5月6日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 割当日及び発行日である平成22年5月6日現在における直近の予想配当額に基づき算定しております。
4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 18,295千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	当社	当社
決議年月日	平成22年4月20日取締役会決議	平成23年4月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 10,400株	普通株式 20,000株
付与日	平成22年5月6日	平成23年5月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成22年6月7日 至平成37年6月6日	自平成23年6月2日 至平成38年6月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成22年4月20日	平成23年4月14日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	20,000
失効	-	-
権利確定	-	20,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	1,800	-
権利確定	-	20,000
権利行使	-	9,400
失効	-	-
未行使残	1,800	10,600

単価情報

決議年月日	平成22年4月20日	平成23年4月14日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	1,071
付与日における公正な評価単価 (円)	771	920

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成23年4月14日決議のストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年4月14日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	27.20%
予想残存期間 (注) 2	3.1年
予想配当 (注) 3	36円/株
無リスク利率 (注) 4	0.278%

(注) 1. 平成20年3月18日から平成23年5月2日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去のストック・オプションの行使状況から権利行使開始日から権利行使までの期間の平均値により見積もっております。

3. 割当日及び発行日である平成23年5月2日現在における直近の予想配当額に基づき算定しております。

4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日)	当事業年度 (自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">72,259千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">262,734千円</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">369,670千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">120,580千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">825,245千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">825,245千円</td></tr> </table> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,391,218千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">19,207千円</td></tr> <tr><td>金銭債権評定損</td><td style="text-align: right;">957,737千円</td></tr> <tr><td>固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">642,795千円</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">523,792千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">296,919千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">623,566千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,455,238千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,500,904千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,954,333千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">439千円</td></tr> <tr><td>負債調整勘定</td><td style="text-align: right;">36,984千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,424千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,916,909千円</td></tr> </table>	未払事業税	72,259千円	賞与引当金損金算入限度超過額	262,734千円	資産調整勘定	369,670千円	その他	120,580千円	繰延税金資産合計	825,245千円	繰延税金資産の純額	825,245千円	退職給付引当金	1,391,218千円	貸倒引当金繰入限度超過額	19,207千円	金銭債権評定損	957,737千円	固定資産評価損	642,795千円	資産調整勘定	523,792千円	減損損失	296,919千円	その他	623,566千円	小計	4,455,238千円	評価性引当額	1,500,904千円	繰延税金資産合計	2,954,333千円	その他有価証券評価差額	439千円	負債調整勘定	36,984千円	繰延税金負債合計	37,424千円	繰延税金資産の純額	2,916,909千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">72,450千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">204,611千円</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">307,169千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">105,540千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">689,772千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">689,772千円</td></tr> </table> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,365,369千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">16,706千円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">731,389千円</td></tr> <tr><td>金銭債権評定損</td><td style="text-align: right;">712,656千円</td></tr> <tr><td>固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">572,486千円</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">202,981千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">393,797千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">278,064千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">107,962千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,381,414千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,143,140千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,238,274千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;">209,388千円</td></tr> <tr><td>負債調整勘定</td><td style="text-align: right;">33,064千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">242,453千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,995,820千円</td></tr> </table>	未払事業税	72,450千円	賞与引当金損金算入限度超過額	204,611千円	資産調整勘定	307,169千円	その他	105,540千円	繰延税金資産合計	689,772千円	繰延税金資産の純額	689,772千円	退職給付引当金	1,365,369千円	貸倒引当金繰入限度超過額	16,706千円	減価償却費損金算入限度超過額	731,389千円	金銭債権評定損	712,656千円	固定資産評価損	572,486千円	資産調整勘定	202,981千円	資産除去債務	393,797千円	減損損失	278,064千円	その他	107,962千円	小計	4,381,414千円	評価性引当額	1,143,140千円	繰延税金資産合計	3,238,274千円	資産除去債務に対応する除去費用	209,388千円	負債調整勘定	33,064千円	繰延税金負債合計	242,453千円	繰延税金資産の純額	2,995,820千円
未払事業税	72,259千円																																																																																				
賞与引当金損金算入限度超過額	262,734千円																																																																																				
資産調整勘定	369,670千円																																																																																				
その他	120,580千円																																																																																				
繰延税金資産合計	825,245千円																																																																																				
繰延税金資産の純額	825,245千円																																																																																				
退職給付引当金	1,391,218千円																																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	19,207千円																																																																																				
金銭債権評定損	957,737千円																																																																																				
固定資産評価損	642,795千円																																																																																				
資産調整勘定	523,792千円																																																																																				
減損損失	296,919千円																																																																																				
その他	623,566千円																																																																																				
小計	4,455,238千円																																																																																				
評価性引当額	1,500,904千円																																																																																				
繰延税金資産合計	2,954,333千円																																																																																				
その他有価証券評価差額	439千円																																																																																				
負債調整勘定	36,984千円																																																																																				
繰延税金負債合計	37,424千円																																																																																				
繰延税金資産の純額	2,916,909千円																																																																																				
未払事業税	72,450千円																																																																																				
賞与引当金損金算入限度超過額	204,611千円																																																																																				
資産調整勘定	307,169千円																																																																																				
その他	105,540千円																																																																																				
繰延税金資産合計	689,772千円																																																																																				
繰延税金資産の純額	689,772千円																																																																																				
退職給付引当金	1,365,369千円																																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	16,706千円																																																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	731,389千円																																																																																				
金銭債権評定損	712,656千円																																																																																				
固定資産評価損	572,486千円																																																																																				
資産調整勘定	202,981千円																																																																																				
資産除去債務	393,797千円																																																																																				
減損損失	278,064千円																																																																																				
その他	107,962千円																																																																																				
小計	4,381,414千円																																																																																				
評価性引当額	1,143,140千円																																																																																				
繰延税金資産合計	3,238,274千円																																																																																				
資産除去債務に対応する除去費用	209,388千円																																																																																				
負債調整勘定	33,064千円																																																																																				
繰延税金負債合計	242,453千円																																																																																				
繰延税金資産の純額	2,995,820千円																																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">11.1%</td></tr> <tr><td>のれん償却額等</td><td style="text-align: right;">11.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	39.7%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	0.9%	住民税均等割	2.7%	評価性引当額の減少	11.1%	のれん償却額等	11.6%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">10.1%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">6.5%</td></tr> <tr><td>のれん償却額等</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	39.7%	(調整)		税率変更による影響	10.1%	交際費等永久に損金算入されない項目	0.8%	住民税均等割	2.7%	評価性引当額の減少	6.5%	のれん償却額等	2.1%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3%																																																		
法定実効税率	39.7%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金算入されない項目	0.9%																																																																																				
住民税均等割	2.7%																																																																																				
評価性引当額の減少	11.1%																																																																																				
のれん償却額等	11.6%																																																																																				
その他	0.2%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%																																																																																				
法定実効税率	39.7%																																																																																				
(調整)																																																																																					
税率変更による影響	10.1%																																																																																				
交際費等永久に損金算入されない項目	0.8%																																																																																				
住民税均等割	2.7%																																																																																				
評価性引当額の減少	6.5%																																																																																				
のれん償却額等	2.1%																																																																																				
その他	0.4%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3%																																																																																				

前事業年度 (自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月1日 至 平成24年 2月29日)
	<p>3. 法人税率の税率等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より法人税率が引下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課されることとなりました。</p> <p>これに伴い、平成24年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は39.7%から37.2%に変動し、平成27年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は39.7%から34.8%に変動いたしました。</p> <p>その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額は307,101千円であり、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が同額増加しております。</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 3月1日 至 平成24年 2月29日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 3月1日 至 平成24年 2月29日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年2月29日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	1,092,893 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33,780
時の経過による調整額	21,146
資産除去債務の履行による減少額	13,380
その他増減額(は減少)	-
期末残高	1,134,440

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

なお、期首残高のうち、13,380千円は店舗閉鎖損失引当金からの振替額であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社は、静岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸施設等を所有しております。これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高 (千円)	当事業年度増減額 (千円)	当事業年度末残高 (千円)	
9,034,857	4,151,265	4,883,592	4,175,383

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な増加は新店開設によるもの398,951千円、主な減少は物流センター用の賃貸不動産の売却3,779,684千円等によるものであります。
3. 当事業年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成23年2月期における損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他損益 (千円)
820,117	673,598	146,519	179,332

- (注) 1. 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。
2. その他損益の主なものは減損損失184,172千円であります。

(追加情報)

当事業年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社は、静岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用の施設（土地を含む。）を有しております。

これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高 (千円)	当事業年度増減額 (千円)	当事業年度末残高 (千円)	
4,883,592	8,701	4,892,293	3,729,838

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な増加は保有目的の変更結果によるもの296,355千円、新規不動産取得によるもの108,188千円、主な減少は、遊休資産の売却253,432千円、減価償却費200,375千円等によるものであります。

3. 当事業年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものも含む。）又は鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する平成24年2月期における損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他損益 (千円)
643,178	570,167	73,011	73,100

(注) 1. 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用（減価償却費、保険料、公租公課等）については販売費及び一般管理費に計上しております。

2. その他損益の主なものは、資産除去債務会計基準等の適用に伴う影響額110,106千円、固定資産売却益60,530千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】
当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	議決権等の所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 美浜区	199,054	(被所有) 直接 69.7%	役員を受入	資金の寄託運用 (注)	627,945	関係会社 預け金	1,500,000
						利息の受取 (注)	2,790	流動資産 その他	38

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当事業年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、T I B O R を勘案し、合理的に利率を決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	議決権等の所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	イオン商品調達株式会社	千葉県 美浜区	122	-	役員兼任 商品の仕入	商品の仕入 (注)1	10,462,867	買掛金	1,188,197
同一の親会社をもつ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉県 美浜区	342	-	役員兼任 商品の仕入	商品の仕入 (注)1	7,955,676	買掛金	816,481
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都 千代田区	15,466	-	クレジット・電子マネー業務委託	クレジット・電子マネー業務委託	-	未収入金	1,691,645
						手数料の受取(注)2	135,572	-	-
同一の親会社をもつ会社	イオンディライト株式会社	大阪市 中央区	3,238	-	備品等の購入等	補償料の受取	10,500	-	-

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 美浜区	199,054	(被所有) 直接 69.6%	資金の 預託運用	資金の寄託運用 (注)	533,333	関係会社 預け金	4,000,000
						利息の受取 (注)	1,803	未収入金	1,587

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当事業年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 をもつ会社	イオン商品調 達株式会社	千葉県 美浜区	122	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	10,598,839	買掛金	1,191,452
同一の親会社 をもつ会社	イオントップ バリュ株式会社	千葉県 美浜区	342	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	10,328,205	買掛金	1,125,461
同一の親会社 をもつ会社	イオンクレ ジットサービ ス株式会社	東京都 千代田区	15,466	-	クレジット・ 電子マネー 業務委託	クレジット・ 電子マネー業務委託	-	未収入金	1,792,368
						手数料の受取(注)2	172,546	未収入金	7,749

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	
1株当たり純資産額	2,164円99銭	1株当たり純資産額	2,216円54銭
1株当たり当期純利益金額	94円87銭	1株当たり当期純利益金額	88円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	94円82銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	88円66銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年2月28日)	当事業年度末 (平成24年2月29日)
純資産の部の合計額 (千円)	37,577,179	38,502,508
純資産の部から控除する額 (千円)	1,387	11,139
(うち新株予約権)	(1,387)	(11,139)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	37,575,791	38,491,368
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	17,356	17,365

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	1,653,225	1,540,379
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,653,225	1,540,379
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,427	17,360
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	8	13
(うち新株予約権)	(8)	(13)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

中国における合併会社(子会社)設立について

当社は、平成24年4月20日開催の取締役会において、中国に合併会社(子会社)を設立することを決議いたしました。

1. 新会社設立の目的

当社の成長戦略のひとつとして、中国広東省広州市近郊における食品スーパー「マックスバリュ」の展開を図るため、イオンの中国におけるグループ一体での成長戦略を推進する「永旺(中国)投資有限公司」

(以下、イオングループ中国本社という。)と合併で、広東省広州市に新会社を設立いたします。

なお、当該新会社は現地関連当局(広州市政府)への会社設立申請の認可をもって設立する予定であります。

2. 合併会社の概要

- (1) 名称 永旺美思佰樂(広州)商業有限公司(仮称)
 (2) 所在地 中国・広東省広州市
 (3) 代表者 董事総経理 安倍 悟(当社取締役)
 (4) 事業内容 食品スーパー「マックスバリュ」の運営
 (5) 資本金 80百万元
 (6) 設立時期 平成24年中(予定)
 (7) 出資比率 当社 80%
 イオングループ中国本社 20%

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	276,760
		(株)北九州輸入促進センター	3,200
		その他(4銘柄)	25,574,790
計		25,854,750	166,239

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	22,823,123	3,337,112	310,293 (228,336)	25,849,942	8,287,363	1,637,101	17,562,578
構築物	3,324,418	205,908	16,487 (10,332)	3,513,840	1,668,543	239,420	1,845,296
車両運搬具	11,572	2,673	1,820	12,425	9,251	787	3,174
工具、器具及び備品	7,818,337	828,176	131,597 (54,724)	8,514,915	5,636,808	828,956	2,878,107
土地	11,026,507	-	253,210	10,773,296	-	-	10,773,296
リース資産	945,235	6,731	-	951,967	153,867	53,134	798,099
建設仮勘定	98,495	13,892	96,072	16,315	-	-	16,315
有形固定資産計	46,047,689	4,394,495	809,481 (293,393)	49,632,702	15,755,834	2,759,400	33,876,868
無形固定資産							
のれん	1,849,915	-	26,791	1,823,124	511,362	172,199	1,311,761
ソフトウェア	395,197	25,361	89,347	331,211	147,528	79,450	183,682
その他	14,377	12,973	-	27,350	5,795	969	21,555
無形固定資産計	2,259,490	38,334	116,138	2,181,686	664,685	252,619	1,517,000
長期前払費用	1,376,076	121,318	19,564 (331)	1,477,830	429,499	128,557	1,048,330
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

2. 当期償却額には固定資産臨時償却費の計上額309,533千円が含まれております。

3. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。

有形固定資産

有形固定資産の当期増加額には資産除去債務会計基準適用による増加612,271千円が含まれております。

店舗別の主な増加

建物	清水八坂店	637,581千円	長泉中土狩店	364,929千円
	ザ・ビッグ蒲原店	278,095千円	富士河口湖店	212,884千円
	エクスプレス大仁店	201,244千円	沼津柳町店	165,896千円
構築物	長泉中土狩店	54,960千円	清水八坂店	54,329千円
	エクスプレス大仁店	26,349千円	エクスプレス清水町徳倉店	20,009千円
	静岡曲金店	13,395千円	沼津柳町店	10,165千円
工具、器具 及び備品	清水八坂店	118,697千円	ザ・ビッグ蒲原店	104,067千円
	富士河口湖店	90,740千円	長泉中土狩店	88,276千円
	沼津柳町店	80,743千円	エクスプレス大仁店	39,582千円
	ザ・ビッグ浜松葵町店	37,766千円	ザ・ビッグ湖西店	35,022千円
	ザ・ビッグ櫛形店	29,081千円	ザ・ビッグ山梨中央店	27,480千円
	ザ・ビッグ白根店	26,590千円	エクスプレス清水町徳倉店	19,520千円
	開成駅前店	13,106千円		

4. 「エクスプレス」はマックスパリュエクスプレスの略であり、特に記載のないものについては、マックスパリュであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,873	25,095	5.102	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	641,480	616,384	8.068	平成36年～平成41年
その他有利子負債				
割賦契約に伴う未払金(長期を含む)	37,790	19,025	-	平成24年～平成26年
長期預り保証金	16,243	12,544	2.000	平成27年
合 計	1,719,388	673,051	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 割賦契約に伴う未払金(長期を含む)の平均利率については、利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため記載しておりません。

3. リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	26,429	27,887	29,485	31,240
その他有利子負債				
割賦契約に伴う未払金	5,568	3,248	-	-
長期預り保証金	3,849	3,927	994	-

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(固定)	48,382	-	39	334	48,008
賞与引当金	661,799	515,394	661,799	-	515,394
役員業績報酬引当金	54,745	51,050	45,085	9,660	51,050
店舗閉鎖損失引当金	71,105	4,300	7,719	63,386	4,300
商品券回収損失引当金	32,644	-	922	-	31,722

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収によるものであります。

2. 役員業績報酬引当金の「当期減少額(その他)」9,660千円は、取締役会決議により業績報酬を支給せず、東日本大震災等で被災した親会社イオン㈱のグループ会社の従業員の支援のために会社が寄付することとした取崩額であります。

3. 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」は、資産除去債務会計基準適用開始による資産除去債務への振替13,380千円、前事業年度末における見積額と実際発生額との差額によるもの50,005千円であり、当該差額は特別利益に計上しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区 分	金 額 (千円)
現金	1,352,808
預金	
普通預金	2,090,553
別段預金	4,174
定期預金	1,500,000
小 計	3,594,727
合 計	4,947,535

受取手形

該当事項はありません。

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相 手 先	金 額 (千円)
株式会社ジェーシービー	19,666
三井住友カード株式会社	6,248
株式会社アイネス	3,965
ユーシーカード株式会社	2,855
その他	11,572
合 計	44,307

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
70,048	963,240	988,981	44,307	95.7	21.73

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品 目	金 額 (千円)
食品	2,147,273
ノンフード	750,427
その他	15,835
合 計	2,913,536

貯蔵品

品 目	金 額 (千円)
包装用資材他	34,627
合 計	34,627

関係会社預け金

相 手 先	金 額 (千円)
イオン株式会社	4,000,000
合 計	4,000,000

差入保証金

相 手 先	金 額 (千円)
株式会社スズシゲ	359,366
イオンタウン株式会社	216,058
ダイワロイヤル株式会社	156,613
株式会社睦合木材	121,400
起立木工株式会社	120,000
株式会社澤敬	105,418
個人・その他	2,144,468
合 計	3,223,325

繰延税金資産

繰延税金資産は、3,685,593千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

支払手形

該当事項はありません。

買掛金

相手先	金額(千円)
イオン商品調達株式会社	1,191,452
イオントップパリュ株式会社	1,125,461
三菱食品株式会社	746,458
株式会社静岡メイカン	300,995
米久株式会社	290,368
伊藤忠食品株式会社	235,134
大和産業株式会社	214,992
その他	5,391,085
合計	9,495,948

退職給付引当金

退職給付引当金は3,908,573千円であり、その内容については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第2四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	第3四半期 自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	第4四半期 自平成23年12月1日 至平成24年2月29日
売上高(千円)	40,042,701	40,384,725	39,164,192	40,850,023
税引前四半期純利益金額 (千円)	681,073	443,396	701,571	1,209,490
四半期純利益金額 (千円)	377,468	371,178	418,501	373,231
1株当たり四半期純利益金 額(円)	21.75	21.38	24.10	21.49

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																						
定時株主総会	5月中																						
基準日	2月末日																						
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																						
1単元の株式数	100株																						
単元未満株式の買取り・買増し																							
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																						
取次所	-																						
手数料	無料																						
公告掲載方法	電子公告 (http://www.mv-tokai.com/ir/settlement_public.html) ただし、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。																						
株主に対する特典	<p>株主優待制度 毎年2月末日現在の100株以上の株主に対し、次のとおりAコースからDコースのいずれかを贈呈。</p> <p>(1) 発行基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>100株以上 500株未満</th> <th>500株以上 1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aコース</td> <td>株主様ご優待券50枚 5,000円相当</td> <td>株主様ご優待券100枚 10,000円相当</td> <td>株主様ご優待券200枚 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>Bコース</td> <td>静岡県産銘茶セット 5,000円相当</td> <td>静岡県産銘茶セット 10,000円相当</td> <td>静岡県産銘茶セット 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>Cコース</td> <td>花の舞清酒セット 5,000円相当</td> <td>花の舞清酒セット 10,000円相当</td> <td>花の舞清酒セット 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>Dコース</td> <td>お米食べくらべセット 5,000円相当</td> <td>お米食べくらべセット 10,000円相当</td> <td>お米食べくらべセット 20,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優待券利用方法 1,000円お買上げごとに100円券1枚をご利用いただけます。</p> <p>(3) ご利用可能店舗 下記会社が運営する「イオン」「マックスバリュ」「マックスバリュエクスプレス」「ビブレ」「イオンスーパーセンター」「ザ・ビッグ」などの全直営店でご利用いただけます。 イオンリテール(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオン琉球(株)、イオンビッグ(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、(株)光洋、マックスバリュ北東北(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ中京(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、まいばすけっと(株)</p> <p>(4) 「株主優待券」の有効期限 発行年翌年の6月30日まで。</p>			コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上	Aコース	株主様ご優待券50枚 5,000円相当	株主様ご優待券100枚 10,000円相当	株主様ご優待券200枚 20,000円相当	Bコース	静岡県産銘茶セット 5,000円相当	静岡県産銘茶セット 10,000円相当	静岡県産銘茶セット 20,000円相当	Cコース	花の舞清酒セット 5,000円相当	花の舞清酒セット 10,000円相当	花の舞清酒セット 20,000円相当	Dコース	お米食べくらべセット 5,000円相当	お米食べくらべセット 10,000円相当	お米食べくらべセット 20,000円相当
コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上																				
Aコース	株主様ご優待券50枚 5,000円相当	株主様ご優待券100枚 10,000円相当	株主様ご優待券200枚 20,000円相当																				
Bコース	静岡県産銘茶セット 5,000円相当	静岡県産銘茶セット 10,000円相当	静岡県産銘茶セット 20,000円相当																				
Cコース	花の舞清酒セット 5,000円相当	花の舞清酒セット 10,000円相当	花の舞清酒セット 20,000円相当																				
Dコース	お米食べくらべセット 5,000円相当	お米食べくらべセット 10,000円相当	お米食べくらべセット 20,000円相当																				

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自平成22年3月1日至平成23年2月28日） 平成23年5月23日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成23年5月23日東海財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自平成23年3月1日至平成23年5月31日） 平成23年7月11日東海財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自平成23年6月1日至平成23年8月31日） 平成23年10月11日東海財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自平成23年9月1日至平成23年11月30日） 平成24年1月10日東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成23年5月24日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5月20日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 安正 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田 雅彦 印
--------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東海株式会社の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 5月25日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東海株式会社の平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社が平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。